

# 中小企業・小規模企業振興施策の 実施状況に関する報告

令和5年10月

八戸市

## 目 次

1	はじめに	P 2
2	施策の実施状況	
(1)	事務事業一覧	P 3
(2)	各事務事業の内容及び実績	P 6
・基本方針1	経営基盤の強化の促進を図ること	P 6
・基本方針2	地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること	P 13
・基本方針3	販路拡大の促進を図ること	P 23
・基本方針4	人材の確保及び育成を支援すること	P 32
・基本方針5	事業承継の円滑化を図ること	P 51
・基本方針6	資金の供給の円滑化を図ること	P 52
・基本方針7	地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること	P 64
・基本方針8	中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業、金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の推進を図ること	P 65
(参考)	八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例（全文）	P 68

## 1 はじめに

日本有数の水産都市、北東北を代表する工業都市、あるいは交通や物流の利便性を備えた産業形成拠点など、八戸市はさまざまな側面を持った都市として経済的に発展してきましたが、その発展を支えてきたのは、市内企業の大半を占める中小企業・小規模企業にほかなりません。

中小企業・小規模企業は、八戸市の産業及び経済並びに雇用の担い手としての役割を果たしており、その重要性は論を俟たないところです。一方で、人口減少や少子高齢化などの社会構造の変動が顕著になり、さらには地震をはじめとした災害や感染症の大流行といった事態が頻発する中で、それら企業を取り巻く環境は厳しさを増し、事業継続に大きな影響を及ぼしています。

このようなことを背景として、八戸市では、行政だけでなく各関係機関や市民、そして中小企業・小規模企業自身が一体となり、地域全体でそれら企業の振興に取り組んでいくための理念などを示した「八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例」を令和4年4月1日に施行し、同条例に示す基本理念や各種施策の基本方針に基づき、中小企業・小規模企業の振興に努めているところです。

そのうえで、中小企業・小規模企業の振興を目的とした各種施策は、定期的なチェック・見直しにより実効性を担保されなければならないとの考えのもと、今般、八戸市では、同条例第13条の規定に基づき、令和4年度を中心に、令和5年度の取組データまで含めた施策の実施状況を取りまとめ、報告することといたしました。

## 2 施策の実施状況

### (1) 事務事業一覧

[凡例] 新：令和5年度新規事業／拡：令和5年度拡充事業  
追：令和5年度から追加する事業（新規事業を除く。）／再：再掲事業

基本方針	No.	分類			事務事業名	担当課	頁
		新/拡	追	再			
(1) 経営基盤の強化の促進を図ること 7事業	1				知的財産権対策支援事業	商工課	6
	2				中小企業振興補助金交付事業（うち、高度化事業、共同施設設置事業、指定地域内への工場等の設置に対する助成）	商工課	7
	3				生産性カイゼン実践支援事業	商工課	8
	4				地域企業支援体制強化事業	商工課	9
	5				事業所等における事業継続計画（BCP）の策定支援事業	商工課	10
	6				中小企業等企業協同組合に関する事務	商工課	11
	7				先端設備等導入計画の認定に関する事務	商工課	12
(2) 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること 12事業	1				新商品特定随意契約制度事業者認定事業	商工課	13
	2				中小企業振興補助金交付事業（うち、新事業活動に対する助成）	商工課	14
	3				産学官共同研究開発支援事業	商工課	15
	4				革新的ものづくり企業連携促進事業	商工課	16
	5				八戸市創業融資利子補給事業	商工課	17
	6				青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（創業）	商工課	18
	7	拡			はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業	商工課	19
	8	拡			新規会社設立補助事業	商工課	20
	9		追		地球温暖化対策理解促進事業	環境政策課	21
	10		追		中心商店街空き店舗・空き床解消事業	まちづくり推進課	22
	11			再	知的財産権対策支援事業【再掲】	商工課	6
	12			再	地域企業支援体制強化事業【再掲】	商工課	9
(3) 販路拡大の促進を図ること 10事業	1				ポートセールス事業	商工課	23
	2				海外経済交流事業	商工課	24
	3				海外販路拡大事業	商工課	25
	4				VISIT はちのへ活動支援事業	観光課	26
	5		追		農業新ブランド育成事業	農業経営振興センター	27
	6		追		南郷新規作物研究事業	農業経営振興センター	28
	7		追		畜産関連産業振興事業	農林畜産課	29
	8		追		水産物流通加工振興事業	水産事務所	30
	9		追		水産業振興事業	水産事務所	31
	10				地域企業支援体制強化事業【再掲】	商工課	9
(4) 人材の確保及び育成を支援すること 19事業	1				無料職業紹介事業	産業労政課	32
	2				雇用奨励金交付事業	産業労政課	33
	3				シルバー人材センター育成・援助事業	産業労政課	34

基本方針	No.	分類			事務事業名	担当課	頁	
		新/拡	追	再				
(4) 人材の確保及び育成を支援すること 19事業	4				求人・求職情報無料ウェブサイト運営事業	産業労政課	35	
	5				地元企業ファンづくりプロジェクト事業	産業労政課	36	
	6				若年者・離職者対策事業	産業労政課	37	
	7	拡			<b>ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業</b>	産業労政課	38	
	8				地域事業所人材獲得等支援事業	産業労政課	39	
	9	拡			<b>移住支援金支給事業</b>	産業労政課	40	
	10				卓越技能者表彰制度実施事業	産業労政課	41	
	11				フロンティア八戸職業訓練助成事業	産業労政課	42	
	12				中小企業振興補助金交付事業（うち、技能者養成に対する助成）	産業労政課	43	
	13				労働環境普及・啓発事業	産業労政課	44	
	14				中小企業勤労者総合福祉推進事業	産業労政課	45	
	15				勤労者向け融資制度実施事業	産業労政課	46	
	16	新			<b>高校生による地元企業魅力発見体験事業</b>	産業労政課	47	
	17	新			<b>キャリア教育推進事業</b>	産業労政課	48	
	18	新			<b>医療・福祉子育て世帯移住支援金給付事業</b>	産業労政課	49	
	19	新			<b>いきいきとしたデジタル社会推進事業</b>	情報政策課	50	
	(5) 事業承継の円滑化を図ること 3事業	1				青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（事業承継）	商工課	51
		2			再	中小企業振興補助金交付事業（うち、新事業活動に対する助成）【再掲】	商工課	14
		3			再	はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業【再掲】	商工課	19
(6) 資金の供給の円滑化を図ること 14事業	1				地域総合整備資金貸付事業	商工課	52	
	2				中小企業特別保証制度保証料補助事業	商工課	53	
	3				青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（県重点推進分野）	商工課	55	
	4				青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（DX）	商工課	56	
	5	新			<b>青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（GX）</b>	商工課	57	
	6	新			<b>青森県伴走支援型借換資金融資制度保証料補給事業</b>	商工課	58	
	7				中小企業振興資金事業	商工課	59	
	8				マル経融資利子補給事業	商工課	60	
	9				青森県経営安定化サポート資金信用保証料補給事業	商工課	61	
	10				青森県経営安定化サポート資金（災害復旧枠）信用保証料及び利子補給事業	商工課	62	
	11				空き店舗活用チャレンジ融資保証料及び利子補給事業	商工課	63	
	12			再	八戸市創業融資利子補給事業【再掲】	商工課	17	
	13			再	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（創業）【再掲】	商工課	18	
	14			再	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（事業承継）【再掲】	商工課	51	

基本方針	No.	分類			事務事業名	担当課	頁
		新/拡	追	再			
(7) 地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること 2事業	1				Buy はちのへ運動普及啓発推進事業	商工課	64
	2			再	新商品特定随意契約制度事業者認定事業【再掲】	商工課	13
(8) 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業、金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の推進を図ること 5事業	1				中小企業相談所支援事業	商工課	65
	2				中小企業・小規模企業振興基本条例推進事業	商工課	66
	3				(株)八戸インテリジェントプラザ・公益財団法人八戸地域高度技術振興センターとの連携	商工課	67
	4			再	中小企業等企業協同組合に関する事務【再掲】	商工課	11
	5			再	産学官共同研究開発支援事業【再掲】	商工課	15

合計事業数：72 事業（再掲含む。）

実事業数：61 事業

(2) 各事務事業の内容及び実績

基本方針 1 経営基盤の強化の促進を図ること

基本方針 1 経営基盤の強化の促進を図ること No.1

事業名	知的財産権対策支援事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	継続															
事業内容	<p>中小企業における知的財産の保護と戦略的活用を促進するため、次の各種取組を行う。</p> <p>① 弁理士による無料相談受付                      ② セミナーの開催（年3回程度）・リーフレットの配布（年2回程度）                      ③ 国内特許等出願費補助金の交付                      ・対象者：八戸圏域連携中枢都市圏内に立地する中小企業者                      ・補助率：1/2                      （上限額：特許 15 万円、実用新案 10 万円、意匠 5 万円）</p>																
令和 4 年度 事業実績	<p>① 弁理士による無料相談受付                      ・相談受付件数：136 件（うち、八戸市 118 件）</p> <p>② セミナーの開催・リーフレットの配布                      ・セミナー</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">日時</th> <th style="text-align: center;">内容</th> <th style="text-align: center;">講師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">10月11日</td> <td>知財戦略の考え方</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">富沢 知成 弁理士</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11月14日</td> <td>はじめての特許出願</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月5日</td> <td>はじめての商標出願</td> </tr> </tbody> </table> <p>・リーフレット</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内容</th> <th style="text-align: center;">作成者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知財の手当を！ (1)秘密保持</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">富沢 知成 弁理士</td> </tr> <tr> <td>知財の手当を！ (2)秘密保持しつつ作戦検討、実行へ</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 国内特許等出願費補助金の交付                      ・補助金交付件数：特許 6 件（うち八戸市 6 件）                      ・補助金交付額：807,000 円</p>		日時	内容	講師	10月11日	知財戦略の考え方	富沢 知成 弁理士	11月14日	はじめての特許出願	12月5日	はじめての商標出願	内容	作成者	知財の手当を！ (1)秘密保持	富沢 知成 弁理士	知財の手当を！ (2)秘密保持しつつ作戦検討、実行へ
日時	内容	講師															
10月11日	知財戦略の考え方	富沢 知成 弁理士															
11月14日	はじめての特許出願																
12月5日	はじめての商標出願																
内容	作成者																
知財の手当を！ (1)秘密保持	富沢 知成 弁理士																
知財の手当を！ (2)秘密保持しつつ作戦検討、実行へ																	
令和 5 年度 取組状況 (7 月末時点)	令和 4 年度と同様の取組を実施中。																
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																

基本方針1 経営基盤の強化の促進を図ること No.2

事業名	中小企業振興補助金交付事業（うち、高度化事業、共同施設設置事業、指定地域内への工場等の設置に対する助成）		継続																								
事業内容	<p>中小企業振興条例に基づき、中小企業の自主的な努力を助長し、企業の経営の革新を促進するため、市内中小企業者及び中小企業団体に対し、必要な助成を行う。</p> <p>① 【条例第3条】高度化事業に対する助成 県から貸付けを受けた高度化資金の5/100に相当する額を助成(助成上限15,000万円)。</p> <p>② 【条例第4条】共同施設設置事業に対する助成 共同施設の新設、増設、更新、改修に要した経費の20/100に相当する額を助成(助成上限3,000万円)。</p> <p>③ 【条例第5条】指定地域内への工場等の設置に対する助成 土地建物及び当該土地又は建物と同時に取得した設備(構築物、機械装置)に対する固定資産税の50/100に相当する額を3か年助成(1年当たりの助成上限額3,000万円)。 ※指定地域：桔梗野工業団地、八戸北インター工業団地</p>																										
令和4年度事業実績	<p>直近3年度分の助成実績は、以下のとおり。</p> <p>① 【条例第3条】高度化事業に対する助成</p> <table border="1" data-bbox="512 1088 1139 1267"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数(件)</th> <th>交付額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2</td> <td>22,700,000</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>1</td> <td>12,000,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 【条例第4条】共同施設設置事業に対する助成</p> <table border="1" data-bbox="512 1323 1139 1503"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数(件)</th> <th>交付額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1</td> <td>30,000,000</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3</td> <td>16,777,091</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 【条例第5条】指定地域内への工場等の設置に対する助成 案件なし(直近の案件で平成29年度～令和元年度の3か年助成)</p>			年度	件数(件)	交付額(円)	令和2年度	2	22,700,000	令和3年度	0	0	令和4年度	1	12,000,000	年度	件数(件)	交付額(円)	令和2年度	1	30,000,000	令和3年度	0	0	令和4年度	3	16,777,091
年度	件数(件)	交付額(円)																									
令和2年度	2	22,700,000																									
令和3年度	0	0																									
令和4年度	1	12,000,000																									
年度	件数(件)	交付額(円)																									
令和2年度	1	30,000,000																									
令和3年度	0	0																									
令和4年度	3	16,777,091																									
令和5年度取組状況(7月末時点)	<p>① 【条例第3条】高度化事業に対する助成 案件なし</p> <p>② 【条例第4条】共同施設設置事業に対する助成</p> <table border="1" data-bbox="512 1751 1139 1832"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数(件)</th> <th>交付決定額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>1</td> <td>9,000,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 【条例第5条】指定地域内への工場等の設置に対する助成 案件なし</p>			年度	件数(件)	交付決定額(円)	令和5年度	1	9,000,000																		
年度	件数(件)	交付決定額(円)																									
令和5年度	1	9,000,000																									
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																										



事業名	生産性カイゼン実践支援事業	継続
事業内容	<p>東北地域のものづくり企業とカイゼンを通じた相互研鑽活動を行っているトヨタ自動車東日本(株)と連携を図り、市内製造業の生産現場の改善や人材育成を支援することにより、5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）・生産性の向上・コスト削減・働きやすい職場づくりに寄与する。</p> <p>・過去にトヨタ自動車東日本(株)との相互研鑽活動を実施した企業を対象とする「フォローアップ活動」の実施</p> <p>【フォローアップ活動の流れ】 相互研鑽活動の終了後、自社で自立的にカイゼン活動を行っていく中で、トヨタ自動車東日本(株)から再度の指導を受けることを希望する場合に実施。（月1回、年間6回以内）</p> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">●支援企業選定 ●事前調査 覚書締結</div> <div style="font-size: 2em; margin: 10px 0;">↓</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">現状調査 課題・目標設定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">キックオフ式</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">中間報告</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">最終報告</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">●活動(5S、KY(危険予知)活動、生産性) ●まとめ</div> <div style="font-size: 2em; margin: 10px 0;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">●カイゼン活動の自立 ●フォローアップ</div> </div>	
令和4年度 事業実績	<p>① 「フォローアップ活動」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施企業：2社</li> <li>・活動期間：11月～3月（原則的に月1回の活動）</li> </ul>	
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	<p>① 「フォローアップ活動」の実施</p> <p>② トヨタ自動車東日本(株)工場見学会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時期：11月（予定）</li> <li>・見学先：同社岩手工場（岩手県金ヶ崎町）</li> </ul>	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

事業名	地域企業支援体制強化事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	継続
事業内容	<p>本事業では、八戸圏域連携中枢都市圏構成市町村の中小企業に対して、製造業等に関する知見やネットワーク、経営課題の解決に向けた専門知識を有するコーディネーターを派遣し、自社の強みの整理や課題の発掘により支援ニーズを把握するとともに、課題解決に向けてコーディネートを実施する。</p> <p>また、新商品・新サービスの開発に取り組む地域製造業者を増加させるため、支援環境の整備に向けた産学官金連携会議や、国・県等の支援施策活用に向けた説明会を開催することで、地域経済の活性化及び雇用の維持・拡大を目指す。</p> <p>① コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、改題解決業務 コーディネーター：4名 ・阿部 孝悦 氏（元 ㈱八戸インテリジェントプラザ 所長） ・箭内 武 氏（㈱YANAI 総合研究所 代表取締役） ・村井 京太 氏（グローバリューション 代表） ・八木 清之 氏（八戸まちのコンサル 代表）</p> <p>② 地域の支援機能強化に向けた八戸圏域産学官金連携会議の開催</p> <p>③ 国や県等の支援施策活用に向けた施策説明会等の開催</p>	
令和4年度 事業実績	<p>① コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、課題解決業務 【訪問件数】51件（八戸市49件、階上町1件、おいらせ町1件） 【支援内容】補助金申請支援、事業相談、技術相談、輸出入、産学官連携 等</p> <p>② 地域の支援機能強化に向けた八戸圏域産学官金連携会議の開催 新型コロナウイルス感染症の影響により開催見送り。</p> <p>③ 国や県等の支援施策活用に向けた施策説明会等の開催 令和5年3月8日に、経済産業省の令和5年度当初予算及び令和4年度補正予算事業についてオンラインで説明会を開催。</p>	
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	令和4年度と同様の取組を実施中。	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

基本方針1 経営基盤の強化の促進を図ること No.5

事業名	事業所等における事業継続計画（BCP）の策定支援事業	継続												
事業内容	<p>中小企業・小規模企業において、大規模災害時に事業を継続もしくは迅速な事業復旧を可能とするため、BCP（事業継続計画）策定のノウハウを有する国の機関や民間企業と連携し、BCP策定のためのセミナーを実施する。</p>													
令和4年度事業実績	<p>○ 中小機構の専門家を講師として招き、市内企業を対象とした勉強会を開催。</p> <table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>「すごくよくわかる！」BCP勉強会</td> </tr> <tr> <td>日時・内容</td> <td> <p>第1回：令和4年7月25日（月）14：00～16：00                      ・BCPの必要性と考え方                      ・BCP作成事例</p> <p>第2回：令和4年8月5日（金）14：00～16：00                      ・攻めと守りの経営戦略とBCP                      ・BCP作成の仕方①</p> <p>第3回：令和4年8月18日（木）14：00～16：00                      ・「事業継続力強化計画」認定制度について                      ・BCP作成の仕方②</p> </td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td>八戸市庁別館8階 研修室</td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td>渡辺リスクマネジメント事務所 渡辺 敬一 氏</td> </tr> <tr> <td>共催</td> <td>独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部 八戸商工会議所</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>第1回：13名、第2回・第3回：14名</td> </tr> </table>		名称	「すごくよくわかる！」BCP勉強会	日時・内容	<p>第1回：令和4年7月25日（月）14：00～16：00                      ・BCPの必要性と考え方                      ・BCP作成事例</p> <p>第2回：令和4年8月5日（金）14：00～16：00                      ・攻めと守りの経営戦略とBCP                      ・BCP作成の仕方①</p> <p>第3回：令和4年8月18日（木）14：00～16：00                      ・「事業継続力強化計画」認定制度について                      ・BCP作成の仕方②</p>	会場	八戸市庁別館8階 研修室	講師	渡辺リスクマネジメント事務所 渡辺 敬一 氏	共催	独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部 八戸商工会議所	参加者数	第1回：13名、第2回・第3回：14名
名称	「すごくよくわかる！」BCP勉強会													
日時・内容	<p>第1回：令和4年7月25日（月）14：00～16：00                      ・BCPの必要性と考え方                      ・BCP作成事例</p> <p>第2回：令和4年8月5日（金）14：00～16：00                      ・攻めと守りの経営戦略とBCP                      ・BCP作成の仕方①</p> <p>第3回：令和4年8月18日（木）14：00～16：00                      ・「事業継続力強化計画」認定制度について                      ・BCP作成の仕方②</p>													
会場	八戸市庁別館8階 研修室													
講師	渡辺リスクマネジメント事務所 渡辺 敬一 氏													
共催	独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部 八戸商工会議所													
参加者数	第1回：13名、第2回・第3回：14名													
令和5年度取組状況（7月末時点）	令和4年度と同様の取組を実施予定。													
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ													

基本方針1 経営基盤の強化の促進を図ること No.6

事業名	中小企業等企業協同組合に関する事務		継続														
事業内容	<p>市内の事業協同組合や商店街振興組合等について、以下に掲げる事務を行い、その円滑な運営を促進する。</p> <p>① 組合設立の認可                      ② 役員及びその住所の変更の届出の受理                      ③ 定款変更の認可                      ④ 組合解散の届出の受理                      ⑤ 決算関係書類の受理</p> <p>【参考：市内の各種組合の件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業協同組合 25件</li> <li>・商店街振興組合 4件</li> <li>・協同組合連合会 1件 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">計 30件</span></li> </ul>																
令和4年度 事業実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">事務</th> <th style="width: 40%;">処理件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 組合設立の認可</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>② 役員及びその住所の変更の届出</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> <tr> <td>③ 定款変更の認可</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>④ 組合解散の届出の受理</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 決算関係書類の受理</td> <td style="text-align: center;">31</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">52</td> </tr> </tbody> </table>			事務	処理件数(件)	① 組合設立の認可	0	② 役員及びその住所の変更の届出	18	③ 定款変更の認可	3	④ 組合解散の届出の受理	0	⑤ 決算関係書類の受理	31	合 計	52
事務	処理件数(件)																
① 組合設立の認可	0																
② 役員及びその住所の変更の届出	18																
③ 定款変更の認可	3																
④ 組合解散の届出の受理	0																
⑤ 決算関係書類の受理	31																
合 計	52																
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">事務</th> <th style="width: 40%;">処理件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 組合設立の認可</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>② 役員及びその住所の変更の届出</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> <tr> <td>③ 定款変更の認可</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>④ 組合解散の届出の受理</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 決算関係書類の受理</td> <td style="text-align: center;">27</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">47</td> </tr> </tbody> </table>			事務	処理件数(件)	① 組合設立の認可	0	② 役員及びその住所の変更の届出	20	③ 定款変更の認可	0	④ 組合解散の届出の受理	0	⑤ 決算関係書類の受理	27	合 計	47
事務	処理件数(件)																
① 組合設立の認可	0																
② 役員及びその住所の変更の届出	20																
③ 定款変更の認可	0																
④ 組合解散の届出の受理	0																
⑤ 決算関係書類の受理	27																
合 計	47																
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																

事業名	先端設備等導入計画の認定に関する事務	継続																
事業内容	<p>中小企業等経営強化法の規定に基づき、市内に事業所を有する、もしくは有する見込みのある中小企業者が生産性向上に寄与する先端設備等を導入する際、以下の要件を満たす場合、その導入に係る計画を認定する。</p> <p>○ 認定要件</p> <p>【認定基準】計画期間（3～5年）において、労働生産性が年率3%以上向上すると見込まれること。</p> <p>【対象地域】市内全域</p> <p>【対象業種】全業種</p> <p>【対象設備】以下のとおり</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>①機械装置</li> <li>②測定工具及び検査工具</li> <li>③器具備品</li> <li>④建物附属設備</li> <li>⑤ソフトウェア</li> <li>⑥構築物</li> <li>⑦事業用家屋</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: middle; padding-left: 10px;">} 令和5年3月31日までに導入したものに限る。</td> </tr> </table> <p>なお、市の認定を受けた計画に記載された先端設備等が一定の要件を満たす場合、固定資産税の特例を受けられる。</p> <p>○ 特例の内容</p> <p>(1) 令和5年3月31日までに導入した先端設備等 設備取得後3年間、固定資産税の課税標準額を0円とする。</p> <p>(2) 令和5年4月1日以降に導入した先端設備等</p> <p>① 賃上げ方針の表明に従業員にした場合 令和6年3月末までに取得した設備：固定資産税の課税標準額を5年間1/3とする。 令和7年3月末までに取得した設備：固定資産税の課税標準額を4年間1/3とする。</p> <p>② 賃上げ方針の表明に従業員にしない場合 固定資産税の課税標準額を3年間1/2とする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>①機械装置</li> <li>②測定工具及び検査工具</li> <li>③器具備品</li> <li>④建物附属設備</li> <li>⑤ソフトウェア</li> <li>⑥構築物</li> <li>⑦事業用家屋</li> </ul>	} 令和5年3月31日までに導入したものに限る。														
<ul style="list-style-type: none"> <li>①機械装置</li> <li>②測定工具及び検査工具</li> <li>③器具備品</li> <li>④建物附属設備</li> <li>⑤ソフトウェア</li> <li>⑥構築物</li> <li>⑦事業用家屋</li> </ul>	} 令和5年3月31日までに導入したものに限る。																	
令和4年度 事業実績	<p>直近3年度分の認定実績は、以下のとおり。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 20%;">認定計画数 (件)</th> <th style="width: 20%;">認定設備数 (件)</th> <th style="width: 45%;">認定導入費用 (万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>28</td> <td>58</td> <td>48,901</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>32</td> <td>72</td> <td>229,418</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>16</td> <td>96</td> <td>225,911</td> </tr> </tbody> </table>		年度	認定計画数 (件)	認定設備数 (件)	認定導入費用 (万円)	令和2年度	28	58	48,901	令和3年度	32	72	229,418	令和4年度	16	96	225,911
年度	認定計画数 (件)	認定設備数 (件)	認定導入費用 (万円)															
令和2年度	28	58	48,901															
令和3年度	32	72	229,418															
令和4年度	16	96	225,911															
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 20%;">認定計画数 (件)</th> <th style="width: 20%;">認定設備数 (件)</th> <th style="width: 45%;">認定導入費用 (万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>76,118</td> </tr> </tbody> </table>		年度	認定計画数 (件)	認定設備数 (件)	認定導入費用 (万円)	令和5年度	3	4	76,118								
年度	認定計画数 (件)	認定設備数 (件)	認定導入費用 (万円)															
令和5年度	3	4	76,118															
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																	

基本方針 2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること

基本方針 2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること No.1

事業名	新商品特定随意契約制度事業者認定事業	継続
事業内容	<p>当市において、新商品の生産によって販路開拓を図る事業者を、地方自治法 167 条の 2 第 1 項第 4 号に規定する随意契約の相手方として認定し、当市による随意契約での購入機会の増大と市ホームページ上での PR を通して、直接・間接に当該事業者を支援する。</p> <p>【認定要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 既に企業化されている商品とは別個の範疇に属するもの（新しい技術や商品開発により市内にこれまでにない全く新しい市場、商品領域を作り出す新規性、独創性が高い商品）、または、既に企業化されている商品と同一の範疇に属するものであっても、著しく異なる使用価値を有し、実質的に別個の範疇に属するものであると認められるもの</li> <li>② 新商品が技術の高度化もしくは経営能力の向上、または住民生活の利便の増進に寄与するもの</li> <li>③ 新商品の生産の実施方法並びに実施に必要な資金の額及びその調達方法が適切なもの</li> <li>④ 実施計画が公序良俗に反しないこと</li> <li>⑤ 実施計画が関係法令に違反しないこと</li> </ul>	
令和 4 年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定商品なし</li> <li>・ 累計認定件数：25 件</li> </ul>	
令和 5 年度 取組状況 (7 月末時点)	令和 5 年 10 月下旬から 12 月上旬までの期間で募集予定。	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

**基本方針2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の  
促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること No.2**

事業名	中小企業振興補助金交付事業（うち、新事業活動に対する助成）	継続												
事業内容	<p>中小企業振興条例に基づき、中小企業の自主的な努力を助長し、企業の経営の革新を促進するため、市内中小企業者及び中小企業団体に対し、必要な助成を行う。</p> <p>【条例第6条】新事業活動に対する助成          新事業活動に要する経費のうち、市長が認める額の50/100に相当する額を助成（市の事業認定を受けたものに限る。）。</p> <p>〔新事業活動〕新商品の開発・生産、新役務の開発・提供、商品の新たな生産又は販売の導入、役務の新たな提供方式の導入 等</p> <p>〔助成上限額〕200万円又は300万円</p>													
令和4年度 事業実績	<p>直近3年度分の認定実績は、以下のとおり。</p> <p>【条例第6条】新事業活動に対する助成</p> <table border="1" data-bbox="512 949 1158 1140"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>交付額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td align="center">0</td> <td align="right">0</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td align="center">3</td> <td align="right">6,218,125</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td align="center">2</td> <td align="right">1,818,196</td> </tr> </tbody> </table>		年度	件数（件）	交付額（円）	令和2年度	0	0	令和3年度	3	6,218,125	令和4年度	2	1,818,196
年度	件数（件）	交付額（円）												
令和2年度	0	0												
令和3年度	3	6,218,125												
令和4年度	2	1,818,196												
令和5年度 取組状況 （7月末時点）	<p>【条例第6条】新事業活動に対する助成</p> <table border="1" data-bbox="512 1211 1158 1308"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>交付決定額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td align="center">0</td> <td align="right">0</td> </tr> </tbody> </table>		年度	件数（件）	交付決定額（円）	令和5年度	0	0						
年度	件数（件）	交付決定額（円）												
令和5年度	0	0												
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ													

基本方針2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の  
促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること No.3

事業名	産学官共同研究開発支援事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	継続												
事業内容	<p>大学や公設試験研究機関等が所有する技術シーズを活用し、地域企業の技術の高度化や新製品開発を促進するため、次の各種取組を行う。</p> <p>① 産学官共同研究開発支援事業補助金の交付（過去5年間に補助金の交付を受けた者へのフォローアップ調査を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：八戸圏域連携中枢都市圏内に立地する企業（個人を含む）</li> <li>・補助率：パイロット事業枠：10/10（補助上限額 25 万円） 成果育成枠： 1/2（補助上限額 200 万円）</li> </ul> <p>② ホームページ等を利用した広報業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用媒体：市及び㈱八戸インテリジェントプラザのホームページ並びに同社広報誌</li> </ul>													
令和4年度 事業実績	<p>直近3年度分の補助金交付実績は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="491 965 1177 1240"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数 (件)</th> <th>助成金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>パイロット事業枠：1 成果育成枠：1</td> <td>2,227,273</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>パイロット事業枠：0 成果育成枠：1</td> <td>1,312,450</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>パイロット事業枠：1 成果育成枠：1</td> <td>637,298</td> </tr> </tbody> </table>		年度	件数 (件)	助成金額 (円)	令和2年度	パイロット事業枠：1 成果育成枠：1	2,227,273	令和3年度	パイロット事業枠：0 成果育成枠：1	1,312,450	令和4年度	パイロット事業枠：1 成果育成枠：1	637,298
年度	件数 (件)	助成金額 (円)												
令和2年度	パイロット事業枠：1 成果育成枠：1	2,227,273												
令和3年度	パイロット事業枠：0 成果育成枠：1	1,312,450												
令和4年度	パイロット事業枠：1 成果育成枠：1	637,298												
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	令和4年度と同様の取組を実施中。													
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ													



基本方針2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の  
 促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること No.4

事業名	革新的ものづくり企業連携促進事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	継続
事業内容	地域企業が革新的な取り組みや競争的資金獲得に挑戦する意識の醸成を図ることを目的として、地域企業や中小企業支援関係者を対象とした「革新的ものづくり企業連携サロン」を開催する。	
令和4年度 事業実績	【日時】令和5年2月3日（金）13時30分～16時10分 【場所】八戸プラザホテル（オンライン参加可） 【内容】① 公益財団法人21あおもり産業総合支援センター DXコーディネーターによる講演 ② 市内の事業者（2者）からのデジタル化の取組に関する事例発表 ③ 上記3者とIT企業1者によるパネルディスカッション	
令和5年度 取組状況 （7月末時点）	サロンのテーマを検討し、令和4年度と同様の取組を実施予定。	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

基本方針2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の  
促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること No.5

事業名	八戸市創業融資利子補給事業	継続																
事業内容	<p>はちのへ創業・事業承継サポートセンター（はちサポ）が実施する特定創業支援等事業による支援を受けて創業する（又は創業後1年未満の）市内事業者のうち、日本政策金融公庫から創業に係る融資を受けたものに対し、以下のとおり利子補給を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利子補給金額 毎年1月1日から12月31日までの間に、日本政策金融公庫に支払った利子額のうち、借入利率の1%に相当する分</li> <li>○ 利子補給期間 初回利子支払月から起算して3年以内</li> </ul>																	
令和4年度 事業実績	<p>直近3年度分の利子補給実績は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="491 913 1291 1106"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数 (件)</th> <th>貸付金額 (円)</th> <th>補給金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td align="center">31</td> <td align="right">131,100,000</td> <td align="right">788,000</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td align="center">32</td> <td align="right">128,200,000</td> <td align="right">624,600</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td align="center">32</td> <td align="right">132,350,000</td> <td align="right">675,900</td> </tr> </tbody> </table>		年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)	令和2年度	31	131,100,000	788,000	令和3年度	32	128,200,000	624,600	令和4年度	32	132,350,000	675,900
年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)															
令和2年度	31	131,100,000	788,000															
令和3年度	32	128,200,000	624,600															
令和4年度	32	132,350,000	675,900															
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	令和6年1月以降に事務着手予定。																	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																	

基本方針2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の  
促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること No.6

事業名	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（創業）	継続																
事業内容	<p>青森県「選ばれる青森」への挑戦資金特別保証融資制度（創業）を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し、信用保証料を全額補給する（負担割合＝市7：県3）。</p> <p>○補給対象者要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であり、かつ中小企業信用保険法に規定する中小企業者であること。</li> <li>・市内で創業する者又は創業後5年未満の者であること。</li> <li>・市内に有する事業所が唯一のものであること。</li> <li>・利用した融資が以下の条件に該当すること。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="531 835 1062 927"> <tr> <td>融 資 額</td> <td>1,000 万円以内</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>10 年（据置1年）以内</td> </tr> </table>		融 資 額	1,000 万円以内	融資期間	10 年（据置1年）以内												
融 資 額	1,000 万円以内																	
融資期間	10 年（据置1年）以内																	
令和4年度 事業実績	<p>直近3年度分の信用保証料補給実績は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="491 1037 1278 1229"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>貸付金額（円）</th> <th>補給金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td align="center">47</td> <td align="right">238,510,000</td> <td align="right">7,351,620</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td align="center">39</td> <td align="right">159,080,000</td> <td align="right">4,404,956</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td align="center">51</td> <td align="right">183,070,000</td> <td align="right">4,907,792</td> </tr> </tbody> </table>		年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和2年度	47	238,510,000	7,351,620	令和3年度	39	159,080,000	4,404,956	令和4年度	51	183,070,000	4,907,792
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）															
令和2年度	47	238,510,000	7,351,620															
令和3年度	39	159,080,000	4,404,956															
令和4年度	51	183,070,000	4,907,792															
令和5年度 取組状況 （7月末時点）	<table border="1" data-bbox="491 1272 1278 1368"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>貸付金額（円）</th> <th>補給金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td align="center">21</td> <td align="right">61,900,000</td> <td align="right">1,277,391</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第1四半期（4～6月）の実績。</p>		年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和5年度	21	61,900,000	1,277,391								
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）															
令和5年度	21	61,900,000	1,277,391															
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																	

基本方針2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の  
促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること No.7

事業名	はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	R5 拡充																											
事業内容	<p>地域での新たな需要や雇用を創出する創業・起業者の増加及び次世代への円滑な事業承継による地域中小企業の事業活動の活性化を図るため、創業支援拠点として「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を設置し、相談員等による相談対応を実施する。</p> <p>○実施場所 八戸商工会館1階 ○支援対象者 創業・起業に興味関心のある者、創業希望者、創業後間もない者及び事業承継に課題を抱える経営者等 ○開設時間 平日9時00分～17時30分 (週1回21時まで延長相談、月1回休日相談を実施) ○相談対応者 専門アドバイザー2名、商工会議所職員2名、専属事務員1名 ○支援内容 ・ 起業・創業に向けた伴走支援 ・ 起業・創業後のアフターフォロー ・ 創業及び事業承継に関するセミナー等の開催 ・ 事業承継相談対応及び掘り起こし ・ 創業希望者と後継者不在事業者とのマッチング支援 等</p>																												
令和4年度 事業実績	<p>① 相談対応実績 【創業】新規相談者数 120 人／延べ相談件数 369 件／創業者数 39 人 【事業承継】新規相談者数 13 人／延べ相談件数 63 件／成立件数 8 件</p> <p>② セミナー開催実績</p> <table border="1" data-bbox="491 1176 1345 1758"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>セミナー名</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8/28</td> <td>はちのへ女性創業スクールリターンズ 【運営協力】</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>8/28</td> <td>第7回はちのへ女性創業スクール プレセミナー 【運営協力】</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>9/11～ 10/9</td> <td>第7回はちのへ女性創業スクール 【運営協力】</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>10/20</td> <td>今さら聞けない SNS 活用セミナー 【共催事業】</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>11/10</td> <td>事業の未来を描くための「つなぐ」セミナー 【運営協力】</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>12/4</td> <td>8サポ創業クラブ 情報交換会&amp;交流会</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>1/23</td> <td>8サポ創業クラブ 情報交換会&amp;交流会</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>2/4～ 3/11</td> <td>令和4年度はちのへ創業スクール</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		開催日	セミナー名	参加者数(人)	8/28	はちのへ女性創業スクールリターンズ 【運営協力】	8	8/28	第7回はちのへ女性創業スクール プレセミナー 【運営協力】	7	9/11～ 10/9	第7回はちのへ女性創業スクール 【運営協力】	10	10/20	今さら聞けない SNS 活用セミナー 【共催事業】	28	11/10	事業の未来を描くための「つなぐ」セミナー 【運営協力】	17	12/4	8サポ創業クラブ 情報交換会&交流会	3	1/23	8サポ創業クラブ 情報交換会&交流会	9	2/4～ 3/11	令和4年度はちのへ創業スクール	3
開催日	セミナー名	参加者数(人)																											
8/28	はちのへ女性創業スクールリターンズ 【運営協力】	8																											
8/28	第7回はちのへ女性創業スクール プレセミナー 【運営協力】	7																											
9/11～ 10/9	第7回はちのへ女性創業スクール 【運営協力】	10																											
10/20	今さら聞けない SNS 活用セミナー 【共催事業】	28																											
11/10	事業の未来を描くための「つなぐ」セミナー 【運営協力】	17																											
12/4	8サポ創業クラブ 情報交換会&交流会	3																											
1/23	8サポ創業クラブ 情報交換会&交流会	9																											
2/4～ 3/11	令和4年度はちのへ創業スクール	3																											
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	<p>令和4年度取組に加え、<u>創業者等が交流する機会を創出するための「起業支援プラットフォーム」の構築に向け準備中 (R5 拡充)。</u></p>																												
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																												

**基本方針2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の  
促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること No.8**

事業名	新規会社設立補助事業	R5 拡充																		
事業内容	<p>市内における新たな創業者を後押しするため、新規に会社設立を行う創業者に対し、会社設立にかかる登録免許税等の経費の一部を補助する。</p> <p>○ 補助対象者（次に掲げる要件を満たす者）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業を営んでいない個人又は開業届の提出日から5年を経過していない個人事業者で、令和5年4月1日以後に新たに会社を設立した者であること。</li> <li>・ 市から特定創業支援等事業の証明を受けていること。</li> <li>・ 新たに設立した会社が市内に本店登記をしていること。</li> <li>・ 新たに設立した会社以外に、経営に携わっている会社がないこと。</li> <li>・ 直近3か年において納付すべき市税の滞納がないこと。</li> <li>・ 八戸市の事務又は事業における暴力団排除措置の実施に関する要綱（平成24年9月25日実施）第2条第3号に規定する排除措置対象者でないこと。</li> </ul> <p>○ 補助金額</p> <p>①株式会社を設立する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登録免許税 75,000円</li> <li>・ <u>定款認証手数料 30,000円 (R5 拡充)</u></li> </ul> <p>②合名会社、合資会社、合同会社を設立する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登録免許税 30,000円</li> </ul>																			
令和4年度 事業実績	<table border="1" data-bbox="491 1205 1155 1509"> <thead> <tr> <th>会社区分</th> <th>件数 (件)</th> <th>交付額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社</td> <td align="center">3</td> <td align="right">225,000</td> </tr> <tr> <td>合名会社</td> <td align="center">0</td> <td align="right">0</td> </tr> <tr> <td>合資会社</td> <td align="center">0</td> <td align="right">0</td> </tr> <tr> <td>合同会社</td> <td align="center">1</td> <td align="right">30,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td align="center">4</td> <td align="right">255,000</td> </tr> </tbody> </table>		会社区分	件数 (件)	交付額 (円)	株式会社	3	225,000	合名会社	0	0	合資会社	0	0	合同会社	1	30,000	合 計	4	255,000
会社区分	件数 (件)	交付額 (円)																		
株式会社	3	225,000																		
合名会社	0	0																		
合資会社	0	0																		
合同会社	1	30,000																		
合 計	4	255,000																		
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	<table border="1" data-bbox="491 1554 1155 1854"> <thead> <tr> <th>会社区分</th> <th>件数 (件)</th> <th>交付額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社</td> <td align="center">1</td> <td align="right">105,000</td> </tr> <tr> <td>合名会社</td> <td align="center">0</td> <td align="right">0</td> </tr> <tr> <td>合資会社</td> <td align="center">0</td> <td align="right">0</td> </tr> <tr> <td>合同会社</td> <td align="center">0</td> <td align="right">0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td align="center">1</td> <td align="right">105,000</td> </tr> </tbody> </table>		会社区分	件数 (件)	交付額 (円)	株式会社	1	105,000	合名会社	0	0	合資会社	0	0	合同会社	0	0	合 計	1	105,000
会社区分	件数 (件)	交付額 (円)																		
株式会社	1	105,000																		
合名会社	0	0																		
合資会社	0	0																		
合同会社	0	0																		
合 計	1	105,000																		
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																			

基本方針2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の  
促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること No.9

事業名	地球温暖化対策理解促進事業	R5 追加
事業内容	<p>二酸化炭素の排出削減に関する理解促進を図るため、八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会と連携し市内企業との意見交換を実施するとともに、中小企業を対象とした省エネ相談会等を実施する。</p> <p>① 八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会との連携による市内企業との意見交換を実施</p> <p>② 中小企業向け省エネ相談会等を開催</p>	
令和4年度 事業実績	<p>① 八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会にオブザーバーとして参画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年4月：設立総会及び令和4年度第1回協議会に出席</li> <li>・令和4年10月：協議会事務局との意見交換</li> <li>・令和4年11月：令和4年度第2回協議会に出席</li> </ul>	
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	<p>① 八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会にオブザーバーとして参画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年4月：協議会事務局との意見交換</li> <li>・令和5年5月：令和5年度総会及び第1回協議会に出席</li> </ul> <p>② 中小企業向け省エネ相談会等の開催を検討中</p>	
担当課	市民環境部 環境政策課 環境政策推進グループ	

**基本方針2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の  
促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること** No.10

<b>事業名</b>	<b>中心商店街空き店舗・空き床解消事業</b>	<b>R5 追加</b>																
<b>事業内容</b>	<p>中心市街地に点在する空き店舗の解消を図るため、中心商店街の特定区域のうち特定の道路に面した、又は囲まれた空き店舗・空き床に出店する事業者に対し、店舗の改装等に要する経費の一部（補助対象経費の3分の1（上限額：1,000千円））を補助する。</p> <p>※当事業は、空き店舗の解消によって中心市街地の目的場所と賑わいを創出するとともに、当事業とはちのへ創業・事業承継サポートセンターによる創業支援事業、株式会社まちづくり八戸による空き店舗の紹介事業の3事業が連携することで、中心市街地での創業促進を図るものである。</p>																	
<b>令和4年度 事業実績</b>	<p>○ 予算規模 3件 3,000千円 → 補助実績：3件 3,000千円</p> <p>【内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 55%;">委員会開催(審査)日(交付決定日)</th> <th style="width: 20%;">交付額</th> <th style="width: 20%;">業種(出店街区)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">R4.4.27(R4.5.6)</td> <td style="text-align: center;">1,000千円</td> <td style="text-align: center;">美容業(番町)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">R4.9.15(R4.9.16)</td> <td style="text-align: center;">1,000千円</td> <td style="text-align: center;">飲食業(十六日町)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">R4.10.4(R4.10.6)</td> <td style="text-align: center;">1,000千円</td> <td style="text-align: center;">小売業(三日町)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「空き店舗・空き床解消事業補助金審査委員会」において、出店事業内容の市場性や独自性、継続性等について審査を行い、基準点を上回る場合に補助金を交付する。</p>			委員会開催(審査)日(交付決定日)	交付額	業種(出店街区)	1	R4.4.27(R4.5.6)	1,000千円	美容業(番町)	2	R4.9.15(R4.9.16)	1,000千円	飲食業(十六日町)	3	R4.10.4(R4.10.6)	1,000千円	小売業(三日町)
	委員会開催(審査)日(交付決定日)	交付額	業種(出店街区)															
1	R4.4.27(R4.5.6)	1,000千円	美容業(番町)															
2	R4.9.15(R4.9.16)	1,000千円	飲食業(十六日町)															
3	R4.10.4(R4.10.6)	1,000千円	小売業(三日町)															
<b>令和5年度 取組状況 (7月末時点)</b>	<p>○ 予算規模 3件 3,000千円 → 交付決定：1件 1,000千円</p> <p>【内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 55%;">委員会開催(審査)日(交付決定日)</th> <th style="width: 20%;">交付額</th> <th style="width: 20%;">業種(出店街区)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">R5.6.8(R5.6.8)</td> <td style="text-align: center;">1,000千円</td> <td style="text-align: center;">小売業(堤町)</td> </tr> </tbody> </table>			委員会開催(審査)日(交付決定日)	交付額	業種(出店街区)	1	R5.6.8(R5.6.8)	1,000千円	小売業(堤町)								
	委員会開催(審査)日(交付決定日)	交付額	業種(出店街区)															
1	R5.6.8(R5.6.8)	1,000千円	小売業(堤町)															
<b>担当課</b>	商工労働まちづくり部 まちづくり推進課 中心市街地活性化グループ																	

基本方針3 販路拡大の促進を図ること

基本方針3 販路拡大の促進を図ること No.1

事業名	ポートセールス事業	継続
事業内容	<p>八戸港の新たなコンテナ定期航路の誘致や既存航路サービス維持のため、国内外の関係船社、荷主企業を訪問し、サービス拡充に向けた要望活動を行うとともに、八戸港の優位性や助成制度を広く紹介し、北東北有数の国際物流拠点である八戸港の利用促進や貿易振興を図る。</p> <p>① 海外ポートセールスの実施 ② 国内ポートセールスの実施 ③ 各種補助制度の実施</p> <p>※八戸港国際物流拠点化推進協議会の設置 外航船及び内航船の利用促進による八戸港の国際物流拠点化を図り、地域経済の振興に寄与することを目的とし、県、市、八戸商工会議所、八戸港振興協会及び本会の趣旨に賛同する企業をもって構成。</p>	
令和4年度事業実績	<p>① 海外ポートセールスの実施 (R2~4) 新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>② 国内ポートセールスの実施 (R4) 【事業名】八戸セミナー2022 【日程】(名古屋) 令和4年7月26日(火) (東京) 令和4年7月27日(水) 【内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会ほか</p> <p>③ 各種補助制度の実施 ・八戸港新規・シフト貨物利用促進事業費補助金 ・八戸港継続大口利用者支援助成金 ・八戸港くん蒸上屋利用事業費補助金 ・八戸港小口混載貨物輸送事業費補助金 ・八戸港小口混載貨物サービス事業支援助成金 ・八戸港コンテナ定期航路運航支援補助金</p>	
令和5年度取組状況(7月末時点)	<p>① 海外ポートセールスの実施 (R5) 【事業名】八戸港韓国ポートセールスミッション2024(予定) 【日程】令和6年1月15日(月)~18日(木) 【訪問先】大韓民国 釜山市、ソウル市 【内容】船会社表敬訪問、関係機関訪問、港湾視察ほか</p> <p>② 国内ポートセールスの実施 (R5) 【事業名】八戸セミナー2023 【日程】(東京) 令和5年7月26日(水) (名古屋) 令和5年7月27日(木) 【内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会ほか</p> <p>③ 各種補助制度の実施 令和4年度と同様の取組を実施中。</p>	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 貿易振興グループ	



事業名	海外経済交流事業		継続																														
事業内容	<p>八戸市及び八戸港の貿易振興をさらに推し進めるためには、都市間及び港湾間の経済交流や、現地の八戸市出身者等との人的交流を強化する必要があることから、経済貿易協定を締結しているタコマ港及び姉妹港であるマニラ港、友好都市である天津市や蘭州市等との経済交流活動を促進するとともに、多くの国とのネットワーク形成を図るため、海外経済協力員の更なる増加を目指す。</p> <p>【海外経済協力員の主な業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 海外経済情報の収集及び報告</li> <li>② 現地事情の説明等の支援</li> <li>③ 現地における八戸市のPR</li> <li>④ 現地訪問時の各種対応・協力</li> </ul>																																
令和4年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八戸市海外経済協力員 松本 康樹 氏、池田 明美 氏への委嘱状交付式の実施 日時：令和4年5月16日（月）13：00～13：15 概要：・「八戸市海外経済協力員」委嘱状の交付 ・市長への挨拶及び米国シアトルでの活動報告</li> </ul>																																
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八戸市海外経済協力員 委嘱更新</li> </ul> <p>≪海外経済協力員一覧≫（R5.7月末現在）※⑧・⑨の2名は手続中</p> <table border="1" data-bbox="491 1182 1350 1659"> <thead> <tr> <th></th> <th>氏名</th> <th>主な活動範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>柴田 真理 氏</td> <td>シンガポール共和国</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>障子上 晃子 氏</td> <td>中華人民共和国香港特別行政区</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>池田 明美 氏</td> <td>米国ワシントン州カークランド市</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>工藤 浩成 氏</td> <td>中華人民共和国香港特別行政区</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>松崎 雅樹 氏</td> <td>シンガポール共和国ほか ASEAN 全般</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>高野 豊 氏</td> <td>長野県長野市</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>松本 康樹 氏</td> <td>米国ワシントン州カークランド市</td> </tr> <tr> <td>⑧※</td> <td>マイケル・ファウラー氏</td> <td>米国ワシントン州タコマ市</td> </tr> <tr> <td>⑨※</td> <td>葉 雲彪 氏</td> <td>中華人民共和国天津市</td> </tr> </tbody> </table>				氏名	主な活動範囲	①	柴田 真理 氏	シンガポール共和国	②	障子上 晃子 氏	中華人民共和国香港特別行政区	③	池田 明美 氏	米国ワシントン州カークランド市	④	工藤 浩成 氏	中華人民共和国香港特別行政区	⑤	松崎 雅樹 氏	シンガポール共和国ほか ASEAN 全般	⑥	高野 豊 氏	長野県長野市	⑦	松本 康樹 氏	米国ワシントン州カークランド市	⑧※	マイケル・ファウラー氏	米国ワシントン州タコマ市	⑨※	葉 雲彪 氏	中華人民共和国天津市
	氏名	主な活動範囲																															
①	柴田 真理 氏	シンガポール共和国																															
②	障子上 晃子 氏	中華人民共和国香港特別行政区																															
③	池田 明美 氏	米国ワシントン州カークランド市																															
④	工藤 浩成 氏	中華人民共和国香港特別行政区																															
⑤	松崎 雅樹 氏	シンガポール共和国ほか ASEAN 全般																															
⑥	高野 豊 氏	長野県長野市																															
⑦	松本 康樹 氏	米国ワシントン州カークランド市																															
⑧※	マイケル・ファウラー氏	米国ワシントン州タコマ市																															
⑨※	葉 雲彪 氏	中華人民共和国天津市																															
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 貿易振興グループ																																

事業名	海外販路拡大事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	継続
事業内容	海外との継続的な取引を行うためには、物産展等のスポットでのイベントではなく、商流及び物流を軸とした販路拡大が有効であり、地場産品メーカーのマッチング等を年間通して支援する必要があることから、海外展示会出展やバイヤーとの商談、海外販路拡大支援事業補助金による海外展開意欲のあるメーカーへの支援を通じ、海外販路拡大を図る。	
令和4年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ASEAN 向け通年マッチング支援事業【ベトナム・シンガポールその他 ASEAN】 「食の国際商談会」10th 沖縄大交易会 2022 への参加 <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン商談 8月1日～12月23日</li> <li>・リアル商談 11月24日、25日</li> </ul>           ベトナムバイヤーへの営業代行実施            海外市場調査の実施（アンケートによるニーズ調査）            ECサイトによるネット販売            オンライン商談会の実施（2月6日～8日） <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業による商談成立実績：無（0件）</li> <li>・海外販路拡大支援事業補助金 交付決定：5社（件数6件（うち1社に2件交付））</li> </ul> </li> <li>○ 北米向け食品輸出拡大支援事業【アメリカワシントン州シアトル他】 北米向け輸出対応研修会・個別相談対応            現地卸売事業者向け商品商談（9月13日～11月4日）            現地小売店でのテスト販売の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「東北&amp;旨いものフェア」へのブース出展（10月21日～31日）</li> </ul>           見本市（ラスベガス市内）への出展 <ul style="list-style-type: none"> <li>・Winter Fancy Food Show 出展（1月15日～17日）</li> </ul>           現地商談・営業フォローの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内メーカーの現地商談・渡航時のフォロー・相談対応</li> </ul> <li>・事業による商談成立実績：15件</li> </li></ul>	
令和5年度 取組状況 （7月末時点）	令和4年度と同様の取組（ASEAN 事業、北米事業）を実施中。	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 貿易振興グループ	

事業名	VISIT はちのへ活動支援事業	継続																																				
事業内容	<p>安定した経営基盤を有する観光地域づくりの舵取り役として、地域の「稼ぐ力」を引き出し、観光を通じた地域産業の振興を図ることを目的に設立された八戸圏域版DMO（一財）VISIT はちのへが取り組む観光誘客及び物産振興等の各種事業の実施を支援し、八戸圏域の地域経済の活性化を図る。</p>																																					
令和4年度 事業実績	<p>○ （一財）VISIT はちのへが取り組む観光誘客及び物産振興等の各種事業に要する経費を対象に補助金を交付し、事業の実施を支援した。</p> <table border="1" data-bbox="491 674 1291 1093"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>交付決定額(円)</th> <th>確定額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>誘客推進事業</td> <td>63,571,000</td> <td>51,996,730</td> </tr> <tr> <td>連携中枢都市圏 広域観光事業</td> <td>5,601,000</td> <td>4,487,758</td> </tr> <tr> <td>物産振興事業</td> <td>1,925,000</td> <td>1,887,010</td> </tr> <tr> <td>関連団体及び 行事支援事業</td> <td>5,640,000</td> <td>5,640,000</td> </tr> <tr> <td>運営事業</td> <td>23,230,000</td> <td>21,930,000</td> </tr> <tr> <td>地方創生推進事業</td> <td>40,564,000</td> <td>40,564,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>140,531,000</td> <td>126,505,498</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 直近3年度分の補助実績</p> <table border="1" data-bbox="491 1173 1291 1346"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付決定額(円)</th> <th>確定額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>143,041,000</td> <td>114,769,234</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>138,895,000</td> <td>119,719,194</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>140,531,000</td> <td>126,505,498</td> </tr> </tbody> </table>		事業区分	交付決定額(円)	確定額(円)	誘客推進事業	63,571,000	51,996,730	連携中枢都市圏 広域観光事業	5,601,000	4,487,758	物産振興事業	1,925,000	1,887,010	関連団体及び 行事支援事業	5,640,000	5,640,000	運営事業	23,230,000	21,930,000	地方創生推進事業	40,564,000	40,564,000	合計	140,531,000	126,505,498	年度	交付決定額(円)	確定額(円)	令和2年度	143,041,000	114,769,234	令和3年度	138,895,000	119,719,194	令和4年度	140,531,000	126,505,498
事業区分	交付決定額(円)	確定額(円)																																				
誘客推進事業	63,571,000	51,996,730																																				
連携中枢都市圏 広域観光事業	5,601,000	4,487,758																																				
物産振興事業	1,925,000	1,887,010																																				
関連団体及び 行事支援事業	5,640,000	5,640,000																																				
運営事業	23,230,000	21,930,000																																				
地方創生推進事業	40,564,000	40,564,000																																				
合計	140,531,000	126,505,498																																				
年度	交付決定額(円)	確定額(円)																																				
令和2年度	143,041,000	114,769,234																																				
令和3年度	138,895,000	119,719,194																																				
令和4年度	140,531,000	126,505,498																																				
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	<p>○ 令和4年度と同様の取組を実施中。</p> <table border="1" data-bbox="491 1462 1291 1545"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付決定額(円)</th> <th>確定額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>185,000,000</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2～4年度は、コロナ禍の影響により実施が困難な事業もあったことから補助金額も減少していたが、令和5年度はコロナ禍以前の水準での事業実施が可能となったため、それに合わせ補助金額も令和元年度の規模まで増額となったもの。 (令和元年度補助金確定額：180,880,241円)</p>		年度	交付決定額(円)	確定額(円)	令和5年度	185,000,000	—																														
年度	交付決定額(円)	確定額(円)																																				
令和5年度	185,000,000	—																																				
担当課	観光文化スポーツ部 観光課 企画グループ																																					

事業名	農業新ブランド育成事業	R5 追加
事業内容	① 「八戸いちご」の消費拡大及び販路拡大を図り、ブランド化を推進するため、「Let' s eat 八戸いちご親子スイーツづくり体験会」、「八戸いちごマルシェ」を開催 ② 八戸伝統野菜のPRを実施 ③ 八戸市の農産物の販売戦略を策定する「農産物ブランド戦略会議」の開催	
令和4年度 事業実績	① Let' s eat 八戸いちご親子スイーツづくり体験会 ・夏 (R4.5.21) 参加者 12 組 ・春 (R5.2.4) 参加者 15 組 ・「八戸いちごマルシェ」(R4.11.26) 来場者 2,767 名 ② 八戸伝統野菜”糠塚きゅうり”お振舞いPRイベント ・「八戸夏やさいマルシェ 22」(R4.7.10) 参加者 50 名 ・はちのへ菊まつりにおける「食用菊」紹介パネルの展示 (R4.11.5～11.7) ③ 農産物ブランド戦略会議 ・未開催	
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	① Let' s eat 八戸いちご親子スイーツづくり体験会 ・夏 (R5.5.20) 参加者 15 組 ・春 R6.2月頃開催予定 ・「八戸いちごマルシェ」 R5.11.19 開催予定 ② 八戸伝統野菜”糠塚きゅうり”お振舞いPRイベント ・「八戸夏やさいマルシェ」 今年度は、八戸ハマリレーションプロジェクトとの共催で、「八戸夏やさいマルシェ&七夕ブイヤベース」として開催 R5.7.16 開催 参加者 50 名(糠塚きゅうり新レシピ料理お振舞い)	
担当課	農林水産部 農業経営振興センター 経営支援グループ	

事業名	南郷新規作物研究事業		R5 追加										
事業内容	<p>南郷地区の農業の活性化を図ることを目的として、次の各種取組を行う。</p> <p>① 南郷地区における新たな作物を研究する「南郷新規作物研究会議」の開催</p> <p>② 八戸ワイン産業創出プロジェクトの推進</p> <p>③ 地域おこし協力隊の任用</p> <p>④ 薬用作物に関する共同研究の実施</p>												
令和4年度 事業実績	<p>① 「南郷新規作物研究会議」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数：1回</li> </ul> <p>② 八戸ワイン産業創出プロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワイン文化の定着に関するセミナー等の開催</li> </ul> <table border="1" data-bbox="512 869 1331 1122"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月3日</td> <td>八戸ワインフェス 2022 内セミナー</td> </tr> <tr> <td>5月26日、11月9日</td> <td>八戸ワイン産業振興セミナー</td> </tr> <tr> <td>3月16日</td> <td>八戸ワインカレッジ</td> </tr> <tr> <td>10月9日～10日 12月8日～9日 2月4日～5日</td> <td>8base での八戸ワイン試飲販売会 (参加ワイナリー：八戸ワイナリー、 澤内醸造)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワイン用ぶどう生産講習会の開催 開催日：5月16日、9月6日、2月7日</li> <li>・ワイン用ぶどう苗木の購入に要する経費の1/2以内の額を交付 補助金交付件数：8件 補助金交付額：1,851,147円</li> <li>・ワイン用ぶどう雨よけ施設等整備に要する経費の1/2以内の額を交付 補助金交付件数：5件 補助金交付額：1,919,547円</li> <li>・ワイナリーの施設整備に要する経費の1/2以内の額を交付 補助金交付件数：1件 補助金交付額：500,000円</li> </ul> <p>③ 地域おこし協力隊の任用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2名任用</li> </ul> <p>④ 薬用作物の共同研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社ツムラと共同研究を継続中</li> <li>・民間事業者による栽培の開始</li> </ul>			日時	内容	7月3日	八戸ワインフェス 2022 内セミナー	5月26日、11月9日	八戸ワイン産業振興セミナー	3月16日	八戸ワインカレッジ	10月9日～10日 12月8日～9日 2月4日～5日	8base での八戸ワイン試飲販売会 (参加ワイナリー：八戸ワイナリー、 澤内醸造)
日時	内容												
7月3日	八戸ワインフェス 2022 内セミナー												
5月26日、11月9日	八戸ワイン産業振興セミナー												
3月16日	八戸ワインカレッジ												
10月9日～10日 12月8日～9日 2月4日～5日	8base での八戸ワイン試飲販売会 (参加ワイナリー：八戸ワイナリー、 澤内醸造)												
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	<p>令和4年度と同様の取組に加え、②に関して、ワイナリー及びぶどう生産者を対象とした視察研修を実施する予定。</p>												
担当課	農林水産部 農業経営振興センター 経営支援グループ												

事業名	畜産関連産業振興事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	R5 追加
事業内容	<p>八戸地域畜産関連産業振興ビジョンに基づき、各種取組を行い、関連産業を含めた畜産業の振興と地域の活性化を図る。</p> <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 親子ちくさん探検バスツアーの開催</li> <li>② 八戸地域畜産フードフェスタの開催</li> <li>③ 八戸地域畜産振興推進会議の開催</li> <li>④ 肥料（特殊肥料）生産情報マップの作製</li> </ul>	
令和4年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 親子ちくさん探検バスツアーの開催</li> <li>② 八戸地域畜産フードフェスタの開催 →新型コロナウイルス感染症の影響により中止</li> <li>③ 八戸地域畜産振興推進会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日 時：令和4年12月1日（木）</li> <li>・参集範囲：畜産関連団体・行政機関等 15名</li> </ul> </li> <li>④ 肥料（特殊肥料）生産情報マップの作製 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年2月に3,800部作製、のうぎょうだより3月号折込配布・市ホームページ等で周知</li> </ul> </li> </ul>	
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 親子ちくさん探検バスツアーの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日 時：令和5年7月29日（土）</li> <li>・ツアー先：イチカワファーム・間ノ木平グリーンパーク</li> <li>・参加者数：15組39名</li> </ul> </li> <li>② 八戸地域畜産フードフェスタの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日 時：令和5年11月11日（土）～12日（日）開催予定</li> <li>・場 所：八食センター</li> </ul> </li> <li>③ 八戸地域畜産振興推進会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年12月頃開催予定</li> </ul> </li> <li>④ 肥料（特殊肥料）生産情報マップの作製 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度と同様に実施予定</li> </ul> </li> </ul>	
担当課	農林水産部 農林畜産課 農畜産グループ	

事業名	水産物流通加工振興事業		R5 追加																								
事業内容	<p>八戸市の水産物のブランド化を推進し、消費と販路の拡大を図るため、次の取組を実施する。</p> <p>① 水産加工試作品製造支援事業補助金の交付（令和3年度創設）                      ・対象者：市内に住所を有する事業者                      ・補助内容：新たな水産加工品開発のための試作品製造に要する経費                      ・補助率：1/2（上限額 75 万円）</p> <p>② 八戸市水産物ブランド認証制度の運用（令和3年度創設）                      ・認証基準：八戸市で水揚げされた水産物を主原料とした新たな加工品で、8つの審査項目において一定の基準を満たす商品</p> <p>③ 八戸前沖さばブランド推進事業補助金の交付（令和4年度創設）                      ・対象者：八戸前沖さばブランド推進協議会                      ・対象事業：八戸前沖さばのブランド推進事業に要する経費                      ・補助率：1/2（上限額 50 万円）</p>																										
令和4年度 事業実績	<p>直近2年度分の実績は、以下のとおり。</p> <p>① 水産加工試作品製造支援事業補助金の交付</p> <table border="1" data-bbox="512 1070 1163 1200"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数 (件)</th> <th>交付額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3</td> <td>1,912</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3</td> <td>1,163</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 八戸市水産物ブランド認証制度の運用</p> <table border="1" data-bbox="512 1263 1163 1393"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>申請件数 (件)</th> <th>認証件数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 八戸前沖さばブランド推進事業補助金の交付</p> <table border="1" data-bbox="512 1456 1334 1585"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付額 (円)</th> <th>経費内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>456 千円</td> <td>・首都圏向けの販促活動費 ・資質向上セミナー開催経費 等</td> </tr> </tbody> </table>			年度	件数 (件)	交付額 (千円)	令和3年度	3	1,912	令和4年度	3	1,163	年度	申請件数 (件)	認証件数 (件)	令和3年度	0	0	令和4年度	1	1	年度	交付額 (円)	経費内訳	令和4年度	456 千円	・首都圏向けの販促活動費 ・資質向上セミナー開催経費 等
年度	件数 (件)	交付額 (千円)																									
令和3年度	3	1,912																									
令和4年度	3	1,163																									
年度	申請件数 (件)	認証件数 (件)																									
令和3年度	0	0																									
令和4年度	1	1																									
年度	交付額 (円)	経費内訳																									
令和4年度	456 千円	・首都圏向けの販促活動費 ・資質向上セミナー開催経費 等																									
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	<p>① 水産加工試作品製造支援事業補助金の交付 7月下旬から募集開始（募集中）。</p> <p>② 八戸市水産物ブランド認証制度の運用 現時点で新規の認証なし。</p> <p>③ 八戸前沖さばブランド推進事業補助金の交付 8月以降に事務着手予定。</p>																										
担当課	農林水産部 水産事務所 調査研究グループ																										

事業名	水産業振興事業	R5 追加																																	
事業内容	<p>市の基幹産業である水産業が持続可能な産業となることを目指し、多様な団体が連携して水産業再興に向けた各種取組を実施する。</p> <p>① 八戸水産アカデミーの設置 喫緊の課題解決のための新たな取組について協議・検討するとともに、専門家を招いた講演会等を開催する。</p> <p>② つくり育てる漁業専門部会の設置 養殖の事業化に向けた調査・研究を行う。</p> <p>③ 官民一体となった漁船誘致活動の実施 八戸漁港漁船誘致推進委員会に参画し、漁船誘致活動を実施する。</p>																																		
令和4年度事業実績	<p>① 八戸水産アカデミー（令和4年5月11日設置） 【講演会開催】</p> <table border="1" data-bbox="512 887 1353 1093"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催日</th> <th>テーマ</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>5月24日</td> <td>体験的八戸水産業史</td> <td>約70名</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>8月22日</td> <td>養殖業の成長産業化</td> <td>約70名</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>11月28日</td> <td>新たな資源管理（TAC管理）</td> <td>約60名</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>2月14日</td> <td>水産バリューチェーン構築</td> <td>約70名</td> </tr> </tbody> </table> <p>② つくり育てる漁業専門部会（令和5年3月20日設置） 【先進地視察】</p> <table border="1" data-bbox="512 1196 1353 1402"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>場所</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月23日</td> <td>鳥取県境港市</td> <td>サーモン（海面養殖）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">8月2～3日</td> <td>福井県小浜市</td> <td>サバ（海面養殖）</td> </tr> <tr> <td>福井県高浜町</td> <td>トラフグ（海面養殖）</td> </tr> <tr> <td>鳥取県岩美町</td> <td>サバ（陸上養殖）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 官民一体となった漁船誘致活動 ・ 八戸漁港漁船誘致推進委員会：令和4年5月16日設立 （構成団体：㈱八戸魚市場、八戸港廻船問屋組合、八戸市） ・ 船主等生産者訪問実績 期 間：5月～8月、2月～3月 訪問先：北海道、宮城県、東京都、静岡県、鳥取県等の船主及び卸売業者 訪問数：21社</p>			開催日	テーマ	参加者数	第1回	5月24日	体験的八戸水産業史	約70名	第2回	8月22日	養殖業の成長産業化	約70名	第3回	11月28日	新たな資源管理（TAC管理）	約60名	第4回	2月14日	水産バリューチェーン構築	約70名	実施日	場所	内容	6月23日	鳥取県境港市	サーモン（海面養殖）	8月2～3日	福井県小浜市	サバ（海面養殖）	福井県高浜町	トラフグ（海面養殖）	鳥取県岩美町	サバ（陸上養殖）
	開催日	テーマ	参加者数																																
第1回	5月24日	体験的八戸水産業史	約70名																																
第2回	8月22日	養殖業の成長産業化	約70名																																
第3回	11月28日	新たな資源管理（TAC管理）	約60名																																
第4回	2月14日	水産バリューチェーン構築	約70名																																
実施日	場所	内容																																	
6月23日	鳥取県境港市	サーモン（海面養殖）																																	
8月2～3日	福井県小浜市	サバ（海面養殖）																																	
	福井県高浜町	トラフグ（海面養殖）																																	
	鳥取県岩美町	サバ（陸上養殖）																																	
令和5年度取組状況（7月末時点）	令和4年度と同様の取組を実施中。																																		
担当課	農林水産部 水産事務所 調査研究グループ																																		



基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること

基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること No.1

事業名	無料職業紹介事業	継続																					
事業内容	<p>企業の人材確保と求職者の早期就職を支援するため、「八戸市無料職業紹介所」を開設し、求職者への求人情報の提供、職業紹介、職業相談や求人希望する企業の求人登録、紹介などを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開設場所 八戸市庁別館5階 商工労働まちづくり部産業労政課内</li> <li>○ 開設時期 平成22年10月（平成29年度より八戸圏域に拡大）</li> <li>○ 開設時間 平日8時15分～17時00分</li> <li>○ 取扱業務               <ul style="list-style-type: none"> <li>≪求人≫ 八戸圏域内に就業場所がある企業の求人登録及び紹介等の業務</li> <li>≪求職≫ 八戸圏域内の企業へ就職を希望する求職者の求職登録及び職業紹介等の業務</li> </ul> </li> <li>○ 雇用アドバイザー（1名）による職業相談</li> <li>○ ホームページを活用した情報提供</li> <li>○ ハローワーク求人情報のオンライン提供サービス</li> </ul>																						
令和4年度 事業実績	<p>直近2年度分の利用実績は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="491 1227 1347 1406"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>求人 (人)</th> <th>求職 (人)</th> <th>紹介 (件)</th> <th>就職 (人)</th> <th>相談 (件)</th> <th>来所者 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>392</td> <td>82</td> <td>40</td> <td>15</td> <td>130</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>542</td> <td>67</td> <td>26</td> <td>2</td> <td>106</td> <td>173</td> </tr> </tbody> </table>		年度	求人 (人)	求職 (人)	紹介 (件)	就職 (人)	相談 (件)	来所者 (人)	令和3年度	392	82	40	15	130	212	令和4年度	542	67	26	2	106	173
年度	求人 (人)	求職 (人)	紹介 (件)	就職 (人)	相談 (件)	来所者 (人)																	
令和3年度	392	82	40	15	130	212																	
令和4年度	542	67	26	2	106	173																	
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	<table border="1" data-bbox="491 1458 1347 1585"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>求人 (人)</th> <th>求職 (人)</th> <th>紹介 (件)</th> <th>就職 (人)</th> <th>相談 (件)</th> <th>来所者 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>131</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>27</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table>		年度	求人 (人)	求職 (人)	紹介 (件)	就職 (人)	相談 (件)	来所者 (人)	令和5年度	131	14	11	0	27	41							
年度	求人 (人)	求職 (人)	紹介 (件)	就職 (人)	相談 (件)	来所者 (人)																	
令和5年度	131	14	11	0	27	41																	
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ																						

事業名	雇用奨励金交付事業	継続																																				
事業内容	<p>① 新規高等学校卒業者雇用奨励金                      ・対象事業者 市内に居住する卒業時就職未決定であった新規高卒者を雇用した市内の事業主                      ・交付額 月額10,000円(12か月を限度として交付)</p> <p>② 障がい者雇用奨励金                      ・対象事業者 市内に居住する障がい者を雇用した市内の事業主                      ・交付額</p> <table border="1" data-bbox="762 607 1353 797"> <tr> <td>障がい者</td> <td>10,000円/月</td> </tr> <tr> <td>重度障がい者</td> <td>20,000円/月</td> </tr> <tr> <td>短時間労働障がい者</td> <td>6,000円/月</td> </tr> <tr> <td>短時間労働重度障がい者</td> <td>12,000円/月</td> </tr> </table> <p>(国の助成金支給が満了した翌月から12か月を限度として交付)</p> <p>③ 離職者雇用奨励金                      ・対象事業者 市内に居住する期間満了及び非自発的理由による離職者を雇用した市内の事業主                      ・交付額 月額10,000円(12か月を限度として交付)</p>		障がい者	10,000円/月	重度障がい者	20,000円/月	短時間労働障がい者	6,000円/月	短時間労働重度障がい者	12,000円/月																												
障がい者	10,000円/月																																					
重度障がい者	20,000円/月																																					
短時間労働障がい者	6,000円/月																																					
短時間労働重度障がい者	12,000円/月																																					
令和4年度 事業実績	<p>直近2年度分の交付実績は、以下のとおり。</p> <p>① 新規高等学校卒業者雇用奨励金</p> <table border="1" data-bbox="509 1126 1310 1234"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数(人)</th> <th>交付額(円)</th> <th>延べ事業所数(所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 障がい者雇用奨励金</p> <table border="1" data-bbox="509 1283 1310 1391"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数(人)</th> <th>交付額(円)</th> <th>延べ事業所数(所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>22</td> <td>1,416,000</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>20</td> <td>1,236,000</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 離職者雇用奨励金</p> <table border="1" data-bbox="509 1440 1310 1547"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数(人)</th> <th>交付額(円)</th> <th>延べ事業所数(所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>10</td> <td>600,000</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		年度	人数(人)	交付額(円)	延べ事業所数(所)	令和3年度	0	0	0	令和4年度	0	0	0	年度	人数(人)	交付額(円)	延べ事業所数(所)	令和3年度	22	1,416,000	30	令和4年度	20	1,236,000	20	年度	人数(人)	交付額(円)	延べ事業所数(所)	令和3年度	10	600,000	5	令和4年度	0	0	0
年度	人数(人)	交付額(円)	延べ事業所数(所)																																			
令和3年度	0	0	0																																			
令和4年度	0	0	0																																			
年度	人数(人)	交付額(円)	延べ事業所数(所)																																			
令和3年度	22	1,416,000	30																																			
令和4年度	20	1,236,000	20																																			
年度	人数(人)	交付額(円)	延べ事業所数(所)																																			
令和3年度	10	600,000	5																																			
令和4年度	0	0	0																																			
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	<p>① 新規高等学校卒業者雇用奨励金</p> <table border="1" data-bbox="509 1619 1310 1693"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数(人)</th> <th>交付額(円)</th> <th>延べ事業所数(所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 障がい者雇用奨励金</p> <table border="1" data-bbox="509 1742 1310 1816"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数(人)</th> <th>交付額(円)</th> <th>延べ事業所数(所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>4</td> <td>264,000</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 離職者雇用奨励金</p> <table border="1" data-bbox="509 1865 1310 1939"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数(人)</th> <th>交付額(円)</th> <th>延べ事業所数(所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		年度	人数(人)	交付額(円)	延べ事業所数(所)	令和5年度	0	0	0	年度	人数(人)	交付額(円)	延べ事業所数(所)	令和5年度	4	264,000	4	年度	人数(人)	交付額(円)	延べ事業所数(所)	令和5年度	0	0	0												
年度	人数(人)	交付額(円)	延べ事業所数(所)																																			
令和5年度	0	0	0																																			
年度	人数(人)	交付額(円)	延べ事業所数(所)																																			
令和5年度	4	264,000	4																																			
年度	人数(人)	交付額(円)	延べ事業所数(所)																																			
令和5年度	0	0	0																																			
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ																																					

基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること No.3

事業名	シルバー人材センター育成・援助事業	継続						
事業内容	<p>臨時的かつ短期的な就業等を通じて、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の、就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する、「八戸市シルバー人材センター」の事業に要する経費について支援を行う。</p>							
令和4年度 事業実績	<p>直近2年度分の交付実績は、以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>13,541,000</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>13,700,000</td> </tr> </tbody> </table>		年度	交付額 (円)	令和3年度	13,541,000	令和4年度	13,700,000
年度	交付額 (円)							
令和3年度	13,541,000							
令和4年度	13,700,000							
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付決定額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>13,700,000</td> </tr> </tbody> </table>		年度	交付決定額 (円)	令和5年度	13,700,000		
年度	交付決定額 (円)							
令和5年度	13,700,000							
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ							

基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること No.4

事業名	求人・求職情報無料ウェブサイト運営事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	継続									
事業内容	<p>無料職業紹介事業の一環として、求人企業の詳細情報をウェブサイトに掲載し、圏域内の各企業の人材確保を行うとともに、就業に関する情報を集約・発信する。</p> <p>○ サイト名 八戸都市圏ジョブ市場  <a href="https://www.8nohe-job-ichiba.jp/">https://www.8nohe-job-ichiba.jp/</a>            ※平成29年9月から、「はちのへジョブ市場」を「八戸都市圏ジョブ市場」に改め、八戸圏域内の求人・求職情報等を発信。</p>										
令和4年度 事業実績	<p>直近2年度分の利用実績は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="491 761 1214 936"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>ウェブサイト アクセス数(件)</th> <th>無料職業紹介事業 就職数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>17,516</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>19,305</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		年度	ウェブサイト アクセス数(件)	無料職業紹介事業 就職数(人)	令和3年度	17,516	15	令和4年度	19,305	2
年度	ウェブサイト アクセス数(件)	無料職業紹介事業 就職数(人)									
令和3年度	17,516	15									
令和4年度	19,305	2									
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	<table border="1" data-bbox="491 1003 1214 1128"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>ウェブサイト アクセス数(件)</th> <th>無料職業紹介事業 就職数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>7,131</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		年度	ウェブサイト アクセス数(件)	無料職業紹介事業 就職数(人)	令和5年度	7,131	0			
年度	ウェブサイト アクセス数(件)	無料職業紹介事業 就職数(人)									
令和5年度	7,131	0									
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ										

基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること No.5

事業名	地元企業ファンづくりプロジェクト事業		継続								
事業内容	<p>本事業は、小学生から大学生を対象として、地元企業について知り、触れ合う機会をつくることによって、地元企業への理解を高め、将来、地元企業で自分の能力を発揮したいと思うような素地づくりを図るためのもの。</p> <p>内容は、企業が学校に出向く「出前講座」や学生・生徒が事業所を見学する「視察見学」など、地元企業について知り、触れ合う機会を提供するものである。</p>										
令和4年度 事業実績	<table border="1" data-bbox="497 667 1329 1016"> <tr> <td data-bbox="497 667 863 741">対象校</td> <td data-bbox="863 667 1329 741">市内小中学校、高等学校、 高等専門学校、大学</td> </tr> <tr> <td data-bbox="497 741 863 857">出前講座 (企業側が学校を訪問し、 講義を行う)</td> <td data-bbox="863 741 1329 857">4校/253人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="497 857 863 974">視察見学 (学校側が企業を訪問し、 施設見学等を行う)</td> <td data-bbox="863 857 1329 974">4校/195人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="497 974 863 1016">企業訪問バスツアー</td> <td data-bbox="863 974 1329 1016">1校</td> </tr> </table>			対象校	市内小中学校、高等学校、 高等専門学校、大学	出前講座 (企業側が学校を訪問し、 講義を行う)	4校/253人	視察見学 (学校側が企業を訪問し、 施設見学等を行う)	4校/195人	企業訪問バスツアー	1校
対象校	市内小中学校、高等学校、 高等専門学校、大学										
出前講座 (企業側が学校を訪問し、 講義を行う)	4校/253人										
視察見学 (学校側が企業を訪問し、 施設見学等を行う)	4校/195人										
企業訪問バスツアー	1校										
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	<table border="1" data-bbox="497 1061 1329 1417"> <tr> <td data-bbox="497 1061 863 1135">対象校</td> <td data-bbox="863 1061 1329 1135">市内小中学校、高等学校、 高等専門学校、大学</td> </tr> <tr> <td data-bbox="497 1135 863 1252">出前講座 (企業側が学校を訪問し、 講義を行う)</td> <td data-bbox="863 1135 1329 1252">2校/70人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="497 1252 863 1368">視察見学 (学校側が企業を訪問し、 施設見学等を行う)</td> <td data-bbox="863 1252 1329 1368">1校/89人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="497 1368 863 1417">企業訪問バスツアー</td> <td data-bbox="863 1368 1329 1417">今後、実施予定</td> </tr> </table>			対象校	市内小中学校、高等学校、 高等専門学校、大学	出前講座 (企業側が学校を訪問し、 講義を行う)	2校/70人	視察見学 (学校側が企業を訪問し、 施設見学等を行う)	1校/89人	企業訪問バスツアー	今後、実施予定
対象校	市内小中学校、高等学校、 高等専門学校、大学										
出前講座 (企業側が学校を訪問し、 講義を行う)	2校/70人										
視察見学 (学校側が企業を訪問し、 施設見学等を行う)	1校/89人										
企業訪問バスツアー	今後、実施予定										
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 企業誘致推進グループ										

基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること No.6

事業名	若年者・離職者対策事業	継続
事業内容	<p>新入社員・若手社員の仕事への意識を高め、能力を向上させることで、職場への定着を促すため、ビジネススキルアップセミナー（対象者：社会人経験おおむね3年未満の従業員）を実施する。</p>	
令和4年度 事業実績	<p>○ 新入・若手社員フォロー1日セミナー            【委託先】キャリアバンク株式会社            【会場】八戸地域職業訓練センター            【概要】</p> <p>① 3つの社会人基礎力を高めよう            ・日時：12月12日（月）10:00～17:00            ・内容：ビジネスマナー、問題解決法等            ・参加者数：23名</p> <p>② 将来の「ありたい自分」をイメージしよう            ・日時：12月19日（月）10:00～17:00            ・内容：自己理解を深める、ライフキャリアビジョンを考える等            ・参加者数：19名</p>	
令和5年度 取組状況 （7月末時点）	<p>令和4年度と同様の取組を実施予定。</p>	
担当課	<p>商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ</p>	

事業名	ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業		R5 拡充																		
事業内容	<p>① 交通費等助成金 面接及び住居確保のための往復の移動に要した交通費を2回まで助成する（1回あたり上限額：1万5千円）</p> <p>② 移住準備助成金 市内事業所に採用決定後、就職希望者の住所地から市内に移住するための引越費用と交通費を助成する。</p> <table border="1" data-bbox="529 611 1158 777"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て世帯（4/1以降転入）</td> <td>（R4まで）10万円 （R5拡充）20万円</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>10万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 住宅費助成金 市内のアパートなどの賃貸住宅の家賃を最大6か月分助成する。 （R5拡充）子育て世帯以外を対象化</p> <table border="1" data-bbox="529 909 1139 1050"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1か月上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親世帯</td> <td>4万円</td> </tr> <tr> <td>ひとり親世帯以外の世帯</td> <td>3万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 学用品等購入助成金 高校生以下の子どもを持つ者に対し、転校にかかる学用品等の購入経費を助成する（小・中・高校生1人あたり一律4万円）。</p>			区分	助成金額	子育て世帯（4/1以降転入）	（R4まで）10万円 （R5拡充）20万円	上記以外	10万円	区分	1か月上限額	ひとり親世帯	4万円	ひとり親世帯以外の世帯	3万円						
区分	助成金額																				
子育て世帯（4/1以降転入）	（R4まで）10万円 （R5拡充）20万円																				
上記以外	10万円																				
区分	1か月上限額																				
ひとり親世帯	4万円																				
ひとり親世帯以外の世帯	3万円																				
令和4年度 事業実績	<table border="1" data-bbox="491 1223 1222 1500"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数（件）</th> <th>交付金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 交通費等助成金</td> <td>9</td> <td>130,520</td> </tr> <tr> <td>② 移住準備助成金</td> <td>13</td> <td>1,192,380</td> </tr> <tr> <td>③ 住宅費助成金</td> <td>3</td> <td>540,000</td> </tr> <tr> <td>④ 学用品等購入助成金</td> <td>1</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26</td> <td>1,902,900</td> </tr> </tbody> </table>			区分	件数（件）	交付金額（円）	① 交通費等助成金	9	130,520	② 移住準備助成金	13	1,192,380	③ 住宅費助成金	3	540,000	④ 学用品等購入助成金	1	40,000	合計	26	1,902,900
区分	件数（件）	交付金額（円）																			
① 交通費等助成金	9	130,520																			
② 移住準備助成金	13	1,192,380																			
③ 住宅費助成金	3	540,000																			
④ 学用品等購入助成金	1	40,000																			
合計	26	1,902,900																			
令和5年度 取組状況 （7月末時点）	<table border="1" data-bbox="491 1554 1222 1785"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数（件）</th> <th>交付金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>② 移住準備助成金</td> <td>5</td> <td>447,947</td> </tr> <tr> <td>③ 住宅費助成金</td> <td>1</td> <td>180,000</td> </tr> <tr> <td>④ 学用品等購入助成金</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> <td>627,947</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「① 交通費助成金」は、事業内容の見直しにより令和4年度をもって廃止。</p>			区分	件数（件）	交付金額（円）	② 移住準備助成金	5	447,947	③ 住宅費助成金	1	180,000	④ 学用品等購入助成金	0	0	合計	6	627,947			
区分	件数（件）	交付金額（円）																			
② 移住準備助成金	5	447,947																			
③ 住宅費助成金	1	180,000																			
④ 学用品等購入助成金	0	0																			
合計	6	627,947																			
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ																				

事業名	地域事業所人材獲得等支援事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	継続
事業内容	<p>圏域内事業所の県内外への情報発信力等の強化により、事業所の認知度や採用力の向上を図るため、以下の取組を実施する。</p> <p>① 保護者向けセミナー採録記事広告掲載</p> <p>② 地元企業人材確保支援事業</p> <p>③ 東北ワークフェス（【主催】仙台市・山形市、【併催】八戸市）出展</p>	
令和4年度 事業実績	<p>① 保護者向けセミナー採録記事広告掲載 【セミナー】令和4年8月6日（土） 【記事掲載】令和4年8月30日（火） 【実施主体】デーリー東北、八戸市、八戸商工会議所、八戸地区雇用対策協議会 【参加者数】会場：13人</p> <p>② 地元企業人材確保支援事業 【開催】令和4年10月24日（月）、11月28日（月）（全2回） 【運営】㈱マイナビ（業務委託） 【内容】情報発信力強化・採用力向上オンラインセミナー及び個別相談 【参加企業／参加者】（1回目）11社／13人、（2回目）7社／10人</p> <p>③ 東北ワークフェス出展（【主催】仙台市・山形市、【併催】八戸市（オンライン）） 【開催】令和5年2月9日（木）、2月10日（金） 【対象者】2024年卒業予定の大学・短大・専門学生等（既卒3年以内の方を含む） 【参加企業】29社（うち八戸圏域内企業3社） 【申込総数】66人</p>	
令和5年度 取組状況 （7月末時点）	令和4年度と同様の取組を実施予定。	
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ	



事業名	移住支援金支給事業	R5 拡充															
事業内容	<p>東京圏からのU I J ターン促進及び地方の担い手不足対策として、国の制度に基づき、東京圏から八戸市に移住した者がマッチング支援対象求人を充足して定着に至った場合、又は、起業支援金の交付決定を受けた場合に、移住支援金を支給する。</p> <table border="1" data-bbox="469 535 1347 824"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給額</th> <th>子育て世帯加算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単身世帯</td> <td>60 万円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2人以上の世帯</td> <td rowspan="2">100 万円</td> <td>(R4 まで) R5.3.31 以前に転入の場合は18 歳未満の子1人あたり30 万円</td> </tr> <tr> <td>(R5 拡充) R5.4.1 以降に転入の場合は18 歳未満の子1人あたり100 万円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	支給額	子育て世帯加算	単身世帯	60 万円	—	2人以上の世帯	100 万円	(R4 まで) R5.3.31 以前に転入の場合は18 歳未満の子1人あたり30 万円	(R5 拡充) R5.4.1 以降に転入の場合は18 歳未満の子1人あたり100 万円					
区分	支給額	子育て世帯加算															
単身世帯	60 万円	—															
2人以上の世帯	100 万円	(R4 まで) R5.3.31 以前に転入の場合は18 歳未満の子1人あたり30 万円															
		(R5 拡充) R5.4.1 以降に転入の場合は18 歳未満の子1人あたり100 万円															
令和4年度事業実績	<table border="1" data-bbox="493 864 1176 1066"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>件数 (件)</th> <th>交付金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">移住支援金</td> <td>単身</td> <td>1</td> <td>600,000</td> </tr> <tr> <td>世帯</td> <td>3</td> <td>3,000,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>4</td> <td>3,600,000</td> </tr> </tbody> </table>		区 分		件数 (件)	交付金額 (円)	移住支援金	単身	1	600,000	世帯	3	3,000,000	合 計		4	3,600,000
区 分		件数 (件)	交付金額 (円)														
移住支援金	単身	1	600,000														
	世帯	3	3,000,000														
合 計		4	3,600,000														
令和5年度取組状況(7月末時点)	<table border="1" data-bbox="493 1128 1176 1330"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>件数 (件)</th> <th>交付金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">移住支援金</td> <td>単身</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>世帯</td> <td>1</td> <td>1,600,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1</td> <td>1,600,000</td> </tr> </tbody> </table>		区 分		件数 (件)	交付金額 (円)	移住支援金	単身	0	0	世帯	1	1,600,000	合 計		1	1,600,000
区 分		件数 (件)	交付金額 (円)														
移住支援金	単身	0	0														
	世帯	1	1,600,000														
合 計		1	1,600,000														
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ																

事業名	卓越技能者表彰制度実施事業		継続									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 目的 卓越した技能者を表彰することにより、技能尊重の気運を高め、技能者の地位及び技能水準の向上を図る。</li> <li>○ 表彰の種類               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 八戸市卓越技能者表彰（平成10年度～）</li> <li>② 八戸市技能奨励賞表彰（平成16年度～）</li> </ul> </li> <li>○ 表彰の対象 市内に居住し、かつ、市内の事業所において就業している技能者で、               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 卓越技能者表彰については、当該職業の経験を20年以上有し、年齢満45歳以上の者</li> <li>② 技能奨励賞表彰については、当該職業の経験を10年以上有し、年齢満45歳未満の者</li> </ul> </li> </ul>											
令和4年度 事業実績	直近2年度分の授賞実績は、以下のとおり。 <table border="1" data-bbox="491 1037 1291 1205" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>卓越技能者表彰（人）</th> <th>技能奨励賞表彰（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>			年度	卓越技能者表彰（人）	技能奨励賞表彰（人）	令和3年度	5	2	令和4年度	6	1
年度	卓越技能者表彰（人）	技能奨励賞表彰（人）										
令和3年度	5	2										
令和4年度	6	1										
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	今後、審査を実施予定。											
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ											

基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること No.11

事業名	フロンティア八戸職業訓練助成事業	継続									
事業内容	<p>49歳以下の市内在住の未就職者・非正規雇用者の主体的な職業能力の開発を支援し、早期就職を促進する。</p> <p>(助成内容：市内で実施されている、厚生労働大臣指定教育訓練講座に係る入学料及び受講料の45% (上限15万円))</p>										
令和4年度事業実績	<p>直近2年度分の助成実績は、以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付決定者数 (人)</th> <th>交付額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>15</td> <td>1,463,417</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>12</td> <td>1,393,953</td> </tr> </tbody> </table>		年度	交付決定者数 (人)	交付額 (円)	令和3年度	15	1,463,417	令和4年度	12	1,393,953
年度	交付決定者数 (人)	交付額 (円)									
令和3年度	15	1,463,417									
令和4年度	12	1,393,953									
令和5年度取組状況 (7月末時点)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付決定者数 (人)</th> <th>交付決定額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>2</td> <td>260,385</td> </tr> </tbody> </table>		年度	交付決定者数 (人)	交付決定額 (円)	令和5年度	2	260,385			
年度	交付決定者数 (人)	交付決定額 (円)									
令和5年度	2	260,385									
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ										

基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること No.12

事業名	中小企業振興補助金交付事業（うち、技能者養成に対する助成）	継続											
事業内容	<p>認定職業訓練を行う中小企業者又は職業訓練法人に対し、運営費の一部を助成し、技能労働者を育成する（中小企業振興条例に基づく助成）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対象者：職業能力開発促進法により職業訓練の認定を受け、職業訓練を行った次の者             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 中小企業者</li> <li>② 中小企業団体又は職業訓練法人</li> </ul> </li> <li>○ 助成内容：運営費の一部として、1施設あたり年間30万円に、3,000円×訓練生数を合計した額（上限：70万円）</li> <li>○ 対象事業：認定職業訓練事業</li> </ul>												
令和4年度事業実績	<p>直近2年度分の助成実績は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="491 875 1273 1066"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>助成事業者</th> <th>交付金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">令和3年度</td> <td>八戸職業能力開発協会</td> <td>318,000</td> </tr> <tr> <td>八戸調理職業訓練協会</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>八戸職業能力開発協会</td> <td>333,000</td> </tr> </tbody> </table>		年度	助成事業者	交付金額（円）	令和3年度	八戸職業能力開発協会	318,000	八戸調理職業訓練協会	300,000	令和4年度	八戸職業能力開発協会	333,000
年度	助成事業者	交付金額（円）											
令和3年度	八戸職業能力開発協会	318,000											
	八戸調理職業訓練協会	300,000											
令和4年度	八戸職業能力開発協会	333,000											
令和5年度取組状況（7月末時点）	<table border="1" data-bbox="491 1120 1273 1214"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>助成事業者</th> <th>交付決定額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>八戸職業能力開発協会</td> <td>351,000</td> </tr> </tbody> </table>		年度	助成事業者	交付決定額（円）	令和5年度	八戸職業能力開発協会	351,000					
年度	助成事業者	交付決定額（円）											
令和5年度	八戸職業能力開発協会	351,000											
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ												

基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること No.13

事業名	労働環境普及・啓発事業	継続
事業内容	労働環境の改善に関するポスターの掲示やチラシの配布、講習会・セミナーなどを開催する。	
令和4年度 事業実績	<p>○ 国、県からのチラシの設置等により周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県労働委員会による「定例労働相談会」チラシの窓口設置、ポスターの掲示、市HPへの掲載</li> <li>・「子育て女性の就職応援事業」チラシの窓口設置・市HPへの掲載、広報はちのへの掲載</li> <li>・「青森県最低賃金の改正」チラシの窓口設置、広報はちのへの掲載、市HPへの掲載</li> <li>・「年次有給休暇の取得促進」に係るチラシの窓口設置、ポスターの掲示</li> </ul>	
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	令和4年度と同様、国・県からのチラシの設置等により周知を実施。	
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ	

事業名	中小企業勤労者総合福祉推進事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	継続																																																												
事業内容	中小企業単独では実施しがたい従業員の福祉事業を、各事業所の共同化により実施し、中小企業労働者の福利厚生の実を推進することで雇用の推進と安定を図る。																																																													
令和4年度 事業実績	<p>○ 事業所数</p> <table border="1" data-bbox="469 533 1345 701"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">件数 (社)</th> <th colspan="6">内訳</th> </tr> <tr> <th>八戸市</th> <th>三戸町</th> <th>五戸町</th> <th>南部町</th> <th>階上町</th> <th>おいらせ町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>312</td> <td>300</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>306</td> <td>294</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 会員数</p> <table border="1" data-bbox="469 763 1345 931"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">件数 (人)</th> <th colspan="6">内訳</th> </tr> <tr> <th>八戸市</th> <th>三戸町</th> <th>五戸町</th> <th>南部町</th> <th>階上町</th> <th>おいらせ町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>1,426</td> <td>1,378</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>17</td> <td>6</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>1,447</td> <td>1,402</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>18</td> <td>6</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 事業実績（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・慶弔共済金給付事業（426件：4,633,000円）</li> <li>・企画事業 イチゴ摘み取り体験、うなぎ弁当、ケーキ詰め合わせなど グルメ&amp;お買い物券の配付（7,459枚利用）</li> <li>・健康の維持増進事業 人間ドック受診料助成（49件：219,227円） インフルエンザ予防接種助成（289件：233,500円）</li> <li>・余暇活動助成事業 宿泊助成（182件：267,000円） ゴルフコース利用助成（21件：42,000円）など</li> <li>・その他事業 各種店舗並びに施設との割引利用提携 ガイドブック・会報誌の発行・助成事業など</li> </ul>		年度	件数 (社)	内訳						八戸市	三戸町	五戸町	南部町	階上町	おいらせ町	R3	312	300	1	1	4	3	3	R4	306	294	1	1	4	3	3	年度	件数 (人)	内訳						八戸市	三戸町	五戸町	南部町	階上町	おいらせ町	R3	1,426	1,378	3	8	17	6	14	R4	1,447	1,402	3	7	18	6	11
年度	件数 (社)	内訳																																																												
		八戸市	三戸町	五戸町	南部町	階上町	おいらせ町																																																							
R3	312	300	1	1	4	3	3																																																							
R4	306	294	1	1	4	3	3																																																							
年度	件数 (人)	内訳																																																												
		八戸市	三戸町	五戸町	南部町	階上町	おいらせ町																																																							
R3	1,426	1,378	3	8	17	6	14																																																							
R4	1,447	1,402	3	7	18	6	11																																																							
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	<p>○ 事業所数</p> <table border="1" data-bbox="469 1581 1345 1704"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">件数 (社)</th> <th colspan="6">内訳</th> </tr> <tr> <th>八戸市</th> <th>三戸町</th> <th>五戸町</th> <th>南部町</th> <th>階上町</th> <th>おいらせ町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>302</td> <td>290</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 会員数</p> <table border="1" data-bbox="469 1767 1345 1890"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">件数 (人)</th> <th colspan="6">内訳</th> </tr> <tr> <th>八戸市</th> <th>三戸町</th> <th>五戸町</th> <th>南部町</th> <th>階上町</th> <th>おいらせ町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>1,485</td> <td>1,443</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>17</td> <td>6</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>・令和4年度と同様の取組を実施中。</p>		年度	件数 (社)	内訳						八戸市	三戸町	五戸町	南部町	階上町	おいらせ町	R5	302	290	1	1	4	3	3	年度	件数 (人)	内訳						八戸市	三戸町	五戸町	南部町	階上町	おいらせ町	R5	1,485	1,443	3	5	17	6	11																
年度	件数 (社)	内訳																																																												
		八戸市	三戸町	五戸町	南部町	階上町	おいらせ町																																																							
R5	302	290	1	1	4	3	3																																																							
年度	件数 (人)	内訳																																																												
		八戸市	三戸町	五戸町	南部町	階上町	おいらせ町																																																							
R5	1,485	1,443	3	5	17	6	11																																																							
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ																																																													

事業名	勤労者向け融資制度実施事業	継続																									
事業内容	<p>中小企業で働く勤労者の福祉増進を図るとともに、雇用の安定に寄与するため、昭和52年から東北労働金庫に無利子で原資を貸し付ける。</p> <p>○ 対象                      八戸市内に居住又は勤務をする勤労者で、次の条件に全て該当する者                      ① 申込時年齢が満18歳以上で、最終返済時年齢が満76歳未満のもの                      ② 同一勤務先(民間企業)に1年以上(自営業者等は原則3年以上)勤務しているもの                      ③ 安定継続した年収(前年税込み年収)が150万円以上あるもの                      ④ 東北労働金庫の指定する(一社)日本労働者信用基金協会の保証を受けられるもの</p> <p>○ 貸付概要                      ① 預託金額 2,500万円(無利息)                      ② 融資総額 7,500万円(協調倍率3倍(平成30年度~))</p> <table border="1" data-bbox="467 936 1351 1263"> <thead> <tr> <th></th> <th>生活資金</th> <th>自動車資金</th> <th>教育資金</th> <th>福祉資金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>融資上限額</td> <td>100万円</td> <td>200万円</td> <td>300万円</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>融資金利</td> <td>3.00%</td> <td>1.80%</td> <td>1.80%</td> <td>1.50%</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>7年以内</td> <td>7年以内</td> <td>10年以内</td> <td>7年以内</td> </tr> <tr> <td>資金用途</td> <td>結婚、葬儀、耐久消費財購入等の生活資金</td> <td>自動車購入等の資金</td> <td>授業料等の教育資金</td> <td>医療、育児・介護、災害復旧等の資金</td> </tr> </tbody> </table>			生活資金	自動車資金	教育資金	福祉資金	融資上限額	100万円	200万円	300万円	100万円	融資金利	3.00%	1.80%	1.80%	1.50%	融資期間	7年以内	7年以内	10年以内	7年以内	資金用途	結婚、葬儀、耐久消費財購入等の生活資金	自動車購入等の資金	授業料等の教育資金	医療、育児・介護、災害復旧等の資金
	生活資金	自動車資金	教育資金	福祉資金																							
融資上限額	100万円	200万円	300万円	100万円																							
融資金利	3.00%	1.80%	1.80%	1.50%																							
融資期間	7年以内	7年以内	10年以内	7年以内																							
資金用途	結婚、葬儀、耐久消費財購入等の生活資金	自動車購入等の資金	授業料等の教育資金	医療、育児・介護、災害復旧等の資金																							
令和4年度事業実績	<p>直近2年度分の融資実績は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="491 1384 1329 1527"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>融資枠(円)</th> <th>融資額(円)</th> <th>利用率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>75,000,000</td> <td>43,545,809</td> <td>58.1</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>75,000,000</td> <td>28,017,123</td> <td>37.4</td> </tr> </tbody> </table>		年度	融資枠(円)	融資額(円)	利用率(%)	令和3年度	75,000,000	43,545,809	58.1	令和4年度	75,000,000	28,017,123	37.4													
年度	融資枠(円)	融資額(円)	利用率(%)																								
令和3年度	75,000,000	43,545,809	58.1																								
令和4年度	75,000,000	28,017,123	37.4																								
令和5年度取組状況(7月末時点)	<table border="1" data-bbox="491 1585 1329 1680"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>融資枠(円)</th> <th>融資額(円)</th> <th>利用率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>75,000,000</td> <td>25,341,510</td> <td>33.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※6月末時点の実績。</p>		年度	融資枠(円)	融資額(円)	利用率(%)	令和5年度	75,000,000	25,341,510	33.8																	
年度	融資枠(円)	融資額(円)	利用率(%)																								
令和5年度	75,000,000	25,341,510	33.8																								
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ																										

事業名	高校生による地元企業魅力発見体験事業	R5 新規
事業内容	<p>市内高等学校生徒による地元企業等の魅力調査及び成果発表会の実施  《参加者》市内高等学校に通学する生徒  5グループ程度  (1グループ3～4人)  《調査対象》市内に事業所を構えている企業  15社程度</p>	
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	<p>1 事業名 高校生による地元企業魅力発見体験事業 「チャーム∞(エイト)」</p> <p>2 事業受託者 株式会社デーリー東北新聞社</p> <p>3 参加者  《参加生徒》市内高等学校に通学する生徒  6グループ(4校より計20人が参加)  《調査対象》市内に事業所を構えている企業  16社  《取組内容》  ① 事前勉強会(7月24日)  ② キックオフミーティング(7月25日)  ③ 魅力調査活動に向けた勉強会(8月4日、8月7日)  ④ 魅力調査活動(8月8日～8月21日)  ⑤ 成果発表会ミーティング(12月26日)  ⑥ 成果発表会(1月21日)  ⑦ 魅力発信資料(e-book)作成(事業終了後)</p> <p>※事業終了後の情報発信ツールとして利用予定</p>	
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ	



基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること No.17

事業名	キャリア教育推進事業	R5 新規
事業内容	社会人を対象に、地域や企業に役立つ人材の育成を図る。また、キャリアアップの啓発や支援するためのセミナーを実施する。	
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	<p>○ キャリアアップを啓発するセミナーを開催予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：令和5年9月11日(月)</li> <li>・委託先：キャリアバンク㈱</li> <li>・タイトル：地域と企業のためのキャリアアップ「WILL・CAN・MUSTの視点で考えるライフ・キャリアセミナー」</li> </ul> <p>【参考】</p> <p>令和4年度には、「(仮称)キャリア教育講座」の設置に向けたニーズ調査を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査内容 キャリアアップへの考え方や講座内容に係るニーズ調査</li> <li>・調査方法 市内各種団体、企業等へのアンケート調査</li> </ul>	
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ	

事業名	医療・福祉子育て世帯移住支援金給付事業	R5 新規									
事業内容	<p>超高齢社会における医療・福祉分野の人材確保と少子化のスピードを少しでも緩やかにすることを旨とし、医療・福祉職の子育て世帯の県外からの移住を進めるため、県が今年度から実施する「あおり医療・福祉職の子育て世帯移住支援金」（県担当課：健康福祉政策課）に基づいた支援制度を実施する。</p> <p>○ 支援対象と主な要件（返還要件あり）</p> <p>① 医療・福祉職の資格がある方 18歳未満の子とともに市内に移住し、市内の医療施設や福祉施設等で資格に基づく業務に就業する</p> <p>② 医療・福祉職の資格がない方 18歳未満の子とともに市内に移住し、資格取得を目的に市内の養成機関に就学する</p> <p>○ 支援金の内訳</p> <table border="1" data-bbox="472 904 1351 1151"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給額</th> <th>ひとり親世帯の加算分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京圏からの移住</td> <td>あおり移住支援事業の移住支援金 100万円＋子育て加算 100万円/子（※）</td> <td>医療・福祉子育て世帯移住支援金 100万円</td> </tr> <tr> <td>東京圏以外からの移住</td> <td>医療・福祉職子育て世帯移住支援金基本分 100万円＋子育て加算 100万円/子</td> <td>支援金 100万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ゴシック部分は既存の「移住支援金支給事業」（別事業）で支援する部分。</p>		区分	支給額	ひとり親世帯の加算分	東京圏からの移住	あおり移住支援事業の移住支援金 100万円＋子育て加算 100万円/子（※）	医療・福祉子育て世帯移住支援金 100万円	東京圏以外からの移住	医療・福祉職子育て世帯移住支援金基本分 100万円＋子育て加算 100万円/子	支援金 100万円
区分	支給額	ひとり親世帯の加算分									
東京圏からの移住	あおり移住支援事業の移住支援金 100万円＋子育て加算 100万円/子（※）	医療・福祉子育て世帯移住支援金 100万円									
東京圏以外からの移住	医療・福祉職子育て世帯移住支援金基本分 100万円＋子育て加算 100万円/子	支援金 100万円									
令和5年度取組状況（7月末時点）	県から事業実施要領の通知があった後、事業を開始する見込み。										
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ										

基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること No.19

事業名	いきいきとしたデジタル社会推進事業	R5 新規
事業内容	<p>「八戸市デジタル推進計画」に基づき、地元IT企業や高等教育機関との連携によるデジタル人材育成の機会創出を図るため、地元IT企業等が一堂に会するITフォーラムの開催やワークショップの開催等の取組を実施する。</p> <p>また、地域IT事業者、地域中小企業が情報を共有するためのグループウェアを構築し、地域のデジタル化に向けた機運の醸成を図るとともに、地域が一体となって取り組むことで、中小企業のデジタル化の推進やデジタル化による地域経済活性化に繋げていくことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 八戸ITフォーラムの開催</li> <li>② ワークショップの開催</li> <li>③ デジタル化に関する認知度調査</li> <li>④ 情報共有・情報発信グループウェアの構築・運用</li> </ol>	
令和5年度取組状況(7月末時点)	<p>令和5年度の事業予定は、以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 八戸ITフォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時：令和5年10月下旬（YouTubeによるLIVE配信も予定）</li> <li>・参加者200～300人規模を想定。</li> <li>（八戸商工会議所 情報・医療福祉部会、ITテレマーケティング協議会、八戸圏域IT事業者、大学・高専関係者など）</li> </ul> </li> <li>② ワークショップの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年11月より年4回開催予定。</li> <li>・八戸市デジタル推進計画の基本目標「うみだすデジタル」のテーマに合致した内容で、ワークショップを行う。</li> </ul> </li> <li>③ デジタル化に関する認知度調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域IT事業者、中小企業、高等教育機関を対象に、デジタル化全般に関する認知度やオープンデータの利活用方法に関する調査を実施。</li> </ul> </li> <li>④ 情報共有・情報発信グループウェアの構築・運用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元IT企業や中小企業、高等教育機関のヨコの連携を強化するため、情報共有や関連する情報の発信を定期的に行うプラットフォームの整備・運用を行う。</li> </ul> </li> </ol>	
担当課	総務部 情報政策課 デジタル推進室	

基本方針5 事業承継の円滑化を図ること

基本方針5 事業承継の円滑化を図ること No.1

事業名	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（事業承継）	継続												
事業内容	<p>青森県「選ばれる青森」への挑戦資金特別保証融資制度（事業承継枠）のうち、事業承継特別保証を利用し、経営者保証コーディネーターによる確認を受けたものに係るメニューを利用した者が、以下の要件を満たした場合に、信用保証料を全額補給する（負担割合＝市7：県3）</p> <p>○ 補給要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であり、かつ中小企業信用保険法に規定する中小企業者であること。</li> <li>・市内で1年以上同一事業を営んでいること。</li> <li>・利用した融資が以下の条件に該当すること。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="531 936 1062 1030"> <tr> <td>融 資 額</td> <td>1,000 万円以内</td> </tr> <tr> <td>融 資 期 間</td> <td>10 年（据置 1 年）以内</td> </tr> </table>		融 資 額	1,000 万円以内	融 資 期 間	10 年（据置 1 年）以内								
融 資 額	1,000 万円以内													
融 資 期 間	10 年（据置 1 年）以内													
令和4年度 事業実績	<p>直近2年度分の信用保証料補給実績は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="491 1144 1291 1290"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>貸付金額（円）</th> <th>補給金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和3年度	0	0	0	令和4年度	0	0	0
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）											
令和3年度	0	0	0											
令和4年度	0	0	0											
令和5年度 取組状況 （7月末時点）	<table border="1" data-bbox="491 1346 1291 1440"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>貸付金額（円）</th> <th>補給金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第1四半期（4～6月）の実績。</p>		年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和5年度	0	0	0				
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）											
令和5年度	0	0	0											
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ													

基本方針(6) 資金の供給の円滑化を図ること

基本方針6 資金の供給の円滑化を図ること No.1

事業名	地域総合整備資金貸付事業	継続
事業内容	<p>一般財団法人地域総合整備財団（以下、「ふるさと財団」という。）と連携し、地域振興に繋がり、かつ新たな雇用が見込まれる事業を行う民間事業者（法人）に対し、市が「地域総合整備資金」の貸付を行う。</p> <p>○ 融資条件  <b>【融資上限額】</b> 事業費の総額から補助金を控除した額の35%            （上限：10億5,000万円）  <b>【融資期間】</b> 5年以上20年以内（うち据置5年以内）  <b>【利率】</b> 無利子</p>	
令和4年度 事業実績	<p>① 新規融資            案件なし  <b>【参考】</b>            累計融資件数：32件（旧南郷村実施分を含む。）            直近の融資事例：平成28年度</p> <p>② 過去融資案件に係る償還対応            平成23年度融資分（1件）について、償還対応中。            ※令和8年度まで。</p>	
令和5年度 取組状況 （7月末時点）	<p>① 新規融資            令和5年7月末時点で新規融資案件なし。</p> <p>② 過去融資案件に係る償還対応（1件）</p>	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

事業名	中小企業特別保証制度保証料補助事業	継続																																																
事業内容	<p>市内中小企業者に向けた融資制度を設けるとともに、資金調達に伴う費用負担の軽減を図るため、併せて市が信用保証料を全額補助する。</p> <p>○ 融資制度</p> <p>① 小口特別保証制度                      【融資対象者】市内中小企業者                      【融資上限額】1,250万円                      【融資期間】7年（据置6か月）以内                      【上限利率】1.9%</p> <p>② 小口零細企業保証制度                      【融資対象者】市内小規模企業者                      【融資上限額】1,250万円                      【融資期間】7年（据置6か月）以内                      【上限利率】1.8%</p> <p>③ 商工業設備投資資金                      【融資対象者】市内中小企業者（市内で3年以上同一事業を継続して経営しているものに限る。）                      【融資上限額】（一般枠）5,000万円／（中活枠）1億円                      【融資期間】10年（据置1年）以内                      【上限利率】（一般枠）2.0％／（中活枠）1.5%</p>																																																	
令和4年度 事業実績	<p>直近3年度分の信用保証料補給実績は、以下のとおり。</p> <p>① 小口特別保証制度</p> <table border="1" data-bbox="491 1339 1323 1518"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数 (件)</th> <th>貸付金額 (円)</th> <th>補給金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>160</td> <td>889,716,000</td> <td>19,790,452</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>207</td> <td>1,089,450,000</td> <td>22,247,579</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>263</td> <td>1,451,755,000</td> <td>33,141,767</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 小口零細企業保証制度</p> <table border="1" data-bbox="491 1585 1323 1765"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数 (件)</th> <th>貸付金額 (円)</th> <th>補給金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>68</td> <td>220,650,000</td> <td>6,231,991</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>85</td> <td>267,863,000</td> <td>8,902,499</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>68</td> <td>220,620,000</td> <td>6,653,718</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 商工業設備投資資金</p> <table border="1" data-bbox="491 1832 1323 2011"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数 (件)</th> <th>貸付金額 (円)</th> <th>補給金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>43</td> <td>531,940,000</td> <td>23,573,970</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>54</td> <td>695,710,000</td> <td>29,401,607</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>52</td> <td>756,187,000</td> <td>24,489,527</td> </tr> </tbody> </table>		年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)	令和2年度	160	889,716,000	19,790,452	令和3年度	207	1,089,450,000	22,247,579	令和4年度	263	1,451,755,000	33,141,767	年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)	令和2年度	68	220,650,000	6,231,991	令和3年度	85	267,863,000	8,902,499	令和4年度	68	220,620,000	6,653,718	年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)	令和2年度	43	531,940,000	23,573,970	令和3年度	54	695,710,000	29,401,607	令和4年度	52	756,187,000	24,489,527
年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)																																															
令和2年度	160	889,716,000	19,790,452																																															
令和3年度	207	1,089,450,000	22,247,579																																															
令和4年度	263	1,451,755,000	33,141,767																																															
年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)																																															
令和2年度	68	220,650,000	6,231,991																																															
令和3年度	85	267,863,000	8,902,499																																															
令和4年度	68	220,620,000	6,653,718																																															
年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)																																															
令和2年度	43	531,940,000	23,573,970																																															
令和3年度	54	695,710,000	29,401,607																																															
令和4年度	52	756,187,000	24,489,527																																															

令和5年度 取組状況 (7月末時点)	① 小口特別保証制度			
	年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)
	令和5年度	39	224,940,000	5,005,200
	② 小口零細企業保証制度			
	年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)
	令和5年度	16	40,420,000	1,002,791
	③ 商工業設備投資資金			
年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)	
令和5年度	14	182,820,000	8,513,161	
※各制度とも、第1四半期(4~6月)の実績。				
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ			

事業名	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（県重点推進事業）	継続								
事業内容	<p>青森県「選ばれる青森」への挑戦資金特別保証融資制度（県重点推進分野）を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し、信用保証料を全額補給する（負担割合＝市7：県3）</p> <p>○ 市保証料補給要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であること。</li> <li>・市内で1年以上同一事業を営んでいること。</li> <li>・利用した融資が以下の条件に該当すること。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="531 719 1062 815"> <tr> <td>融 資 額</td> <td>1,000 万円以内</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>10 年（据置1年）以内</td> </tr> </table> <p>※県重点推進分野</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① エネルギー関連産業</li> <li>② 農工ベストミックス型産業</li> <li>③ 医療・健康福祉関連産業</li> <li>④ 次世代環境自動車関連産業</li> <li>⑤ 知的財産を活用した企業経営に取り組む事業</li> <li>⑥ 外貨獲得に向け、輸出をはじめとした海外ビジネス展開を図る事業</li> <li>⑦ 観光客等交流人口の増加に伴う経済効果の県内への波及に資すると認められる事業</li> </ol>		融 資 額	1,000 万円以内	融資期間	10 年（据置1年）以内				
融 資 額	1,000 万円以内									
融資期間	10 年（据置1年）以内									
令和4年度 事業実績	<table border="1" data-bbox="491 1290 1291 1391"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数 (件)</th> <th>貸付金額 (円)</th> <th>補給金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度からの事業実施。</p>		年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)	令和4年度	0	0	0
年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)							
令和4年度	0	0	0							
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	<table border="1" data-bbox="491 1478 1291 1579"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数 (件)</th> <th>貸付金額 (円)</th> <th>補給金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第1四半期（4～6月）の実績。</p>		年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)	令和5年度	0	0	0
年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)							
令和5年度	0	0	0							
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ									



基本方針6 資金の供給の円滑化を図ること No.4

事業名	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（DX）	継続								
事業内容	<p>青森県「選ばれる青森」への挑戦資金特別保証融資制度（DX）を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し、信用保証料を全額補給する（負担割合＝市7：県3）</p> <p>○ 市保証料補給要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であること。</li> <li>・市内で1年以上同一事業を営んでいること。</li> <li>・国等の補助金を獲得し、県から信用保証料補給を受けていること。</li> <li>・利用した融資が以下の条件に該当すること。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="531 759 1062 853"> <tr> <td>融 資 額</td> <td>1,000 万円以内</td> </tr> <tr> <td>融 資 期 間</td> <td>10 年（据置1年）以内</td> </tr> </table>		融 資 額	1,000 万円以内	融 資 期 間	10 年（据置1年）以内				
融 資 額	1,000 万円以内									
融 資 期 間	10 年（据置1年）以内									
令和4年度 事業実績	<table border="1" data-bbox="491 896 1291 994"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>貸付金額（円）</th> <th>補給金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度からの事業実施。</p>		年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和4年度	0	0	0
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）							
令和4年度	0	0	0							
令和5年度 取組状況 （7月末時点）	<table border="1" data-bbox="491 1086 1291 1184"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>貸付金額（円）</th> <th>補給金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第1四半期（4～6月）の実績。</p>		年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和5年度	0	0	0
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）							
令和5年度	0	0	0							
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ									

基本方針6 資金の供給の円滑化を図ること No.5

事業名	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（GX）	R5 新規								
事業内容	<p>青森県「選ばれる青森」への挑戦資金特別保証融資制度（GX）を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し、信用保証料を全額補給する（負担割合＝市7：県3）</p> <p>○ 市保証料補給要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であること。</li> <li>・市内で1年以上同一事業を営んでいること。</li> <li>・国等の補助金を獲得し、県から信用保証料補給を受けていること。</li> <li>・利用した融資が以下の条件に該当すること。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="531 759 1062 853"> <tr> <td>融 資 額</td> <td>1,000 万円以内</td> </tr> <tr> <td>融 資 期 間</td> <td>10 年（据置1年）以内</td> </tr> </table>		融 資 額	1,000 万円以内	融 資 期 間	10 年（据置1年）以内				
融 資 額	1,000 万円以内									
融 資 期 間	10 年（据置1年）以内									
令和5年度 取組状況 （7月末時点）	<table border="1" data-bbox="491 902 1291 994"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>貸付金額（円）</th> <th>補給金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第1四半期（4～6月）の実績。</p>		年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和5年度	0	0	0
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）							
令和5年度	0	0	0							
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ									

<p>事業名</p>	<p>青森県伴走支援型借換資金融資制度保証料補給事業</p>	<p>R5 新規</p>								
<p>事業内容</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内中小企業者の資金調達に伴う費用負担の軽減を図るため、青森県伴走支援型借換資金特別保証融資制度を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し、信用保証料を全額補給する（市は国が補給した分を除く全額を補給）。</p> <p>○ 融資要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフティネット保証4号又は5号の認定（※）を受けた事業者であること。</li> <li>・経営行動に係る計画を策定並びに当該計画の実行及び進捗の報告を行うこと など</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※セーフティネット保証は、中小企業信用保険法に基づき、中小企業者の売上高等の減少を市区町村が認定する制度。認定対象となる減少率は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフティネット保証4号：20%以上</li> <li>・セーフティネット保証5号：5%以上</li> </ul> </div> <p>○ 市保証料補給要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であること。</li> <li>・市内に主たる事業所を有していること。</li> </ul>									
<p>令和5年度 取組状況 (7月末時点)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">件数 (件)</th> <th style="width: 25%;">貸付金額 (円)</th> <th style="width: 45%;">補給金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>32</td> <td>744,940,000</td> <td>17,380,128</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第1四半期（4～6月）の実績。</p>		年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)	令和5年度	32	744,940,000	17,380,128
年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)							
令和5年度	32	744,940,000	17,380,128							
<p>担当課</p>	<p>商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ</p>									

基本方針6 資金の供給の円滑化を図ること No.7

事業名	中小企業振興資金事業	継続												
事業内容	<p>市内中小企業者の資金調達の円滑化を図るため、商工組合中央金庫八戸支店を取扱金融機関とする「八戸市中小企業振興資金」を設ける。</p> <p>○ 融資条件</p> <p>【融資対象者】市内に主たる事業所を有する、各種組合及び組合員</p> <p>【融資上限額】(組合) 1億5,000万円 / (組合員) 5,000万円</p> <p>【融資期間】(運転) 8年(据置2年)以内 (設備) 15年(据置2年)以内</p> <p>【上限利率】商工中金の所定利率</p>													
令和4年度 事業実績	<p>直近3年度分の融資実績は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="491 801 1102 994"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数(件)</th> <th>貸付金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		年度	件数(件)	貸付金額(円)	令和2年度	0	0	令和3年度	0	0	令和4年度	0	0
年度	件数(件)	貸付金額(円)												
令和2年度	0	0												
令和3年度	0	0												
令和4年度	0	0												
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	<table border="1" data-bbox="491 1043 1102 1137"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数(件)</th> <th>貸付金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第1四半期(4~6月)の実績。</p>		年度	件数(件)	貸付金額(円)	令和5年度	0	0						
年度	件数(件)	貸付金額(円)												
令和5年度	0	0												
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ													

基本方針6 資金の供給の円滑化を図ること No.8

事業名	マル経融資利子補給事業		継続																
事業内容	<p>市内中小企業者の資金調達の円滑化及び経営の安定化を促進するため、商工会議所等の推薦を受け、日本政策金融公庫から小規模事業者経営改善資金（マル経融資）を受けた市内中小企業者に対し、以下のとおり利子補給を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利子補給金額 毎年1月1日から12月31日までの間に、日本政策金融公庫に支払った利子額のうち、借入利率の1%に相当する分</li> <li>○ 利子補給期間 初回利子支払月から起算して3年以内</li> </ul>																		
令和4年度 事業実績	<p>直近3年度分の利子補給実績は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="491 891 1291 1084"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数 (件)</th> <th>貸付金額 (円)</th> <th>補給金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>158</td> <td>1,018,460,000</td> <td>6,338,200</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>105</td> <td>680,000,000</td> <td>4,030,800</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>81</td> <td>505,200,000</td> <td>2,265,000</td> </tr> </tbody> </table>			年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)	令和2年度	158	1,018,460,000	6,338,200	令和3年度	105	680,000,000	4,030,800	令和4年度	81	505,200,000	2,265,000
年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)																
令和2年度	158	1,018,460,000	6,338,200																
令和3年度	105	680,000,000	4,030,800																
令和4年度	81	505,200,000	2,265,000																
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	令和6年1月以降に事務着手予定。																		
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																		

事業名	青森県経営安定化サポート資金信用保証料補給事業	継続																
事業内容	<p>市内中小企業者の資金調達に伴う費用負担を軽減し、その経営の安定化を促進するため、青森県経営安定化サポート資金（経営安定枠・災害枠）を受けた市内中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する。</p> <p>○ 市保証料補給要件</p> <p>① 経営安定枠（市全額負担）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で1年以上同一事業を営んでいること。</li> <li>・利用した融資が以下の条件に該当すること。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="552 669 1082 763"> <tr> <td>融 資 額</td> <td>2,000 万円以内</td> </tr> <tr> <td>融 資 期 間</td> <td>7 年（据置6か月）以内</td> </tr> </table> <p>② 災害枠（負担割合＝市7：県3）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により経営の安定に支障を来しており、かつ、セーフティネット保証4号又は5号（※）の認定を受けた市内事業者であること。</li> <li>・利用した融資が以下の条件に該当すること。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="552 994 1082 1088"> <tr> <td>融 資 額</td> <td>3,000 万円以内</td> </tr> <tr> <td>融 資 期 間</td> <td>10 年（据置2年）以内</td> </tr> </table> <p>※セーフティネット保証は、中小企業信用保険法に基づき、中小企業者の売上高等の減少を市区町村が認定する制度。認定対象となる減少率は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフティネット保証4号：20%以上</li> <li>・セーフティネット保証5号：5%以上</li> </ul>		融 資 額	2,000 万円以内	融 資 期 間	7 年（据置6か月）以内	融 資 額	3,000 万円以内	融 資 期 間	10 年（据置2年）以内								
融 資 額	2,000 万円以内																	
融 資 期 間	7 年（据置6か月）以内																	
融 資 額	3,000 万円以内																	
融 資 期 間	10 年（据置2年）以内																	
令和4年度 事業実績	<p>直近3年度分の信用保証料補給実績は、以下のとおり。</p> <p>○ 経営安定枠＋災害枠</p> <table border="1" data-bbox="491 1429 1291 1621"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>貸付金額（円）</th> <th>補給金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>11</td> <td>218,300,000</td> <td>5,204,983</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>66</td> <td>759,700,000</td> <td>21,569,334</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>48</td> <td>723,000,000</td> <td>17,210,002</td> </tr> </tbody> </table>		年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和2年度	11	218,300,000	5,204,983	令和3年度	66	759,700,000	21,569,334	令和4年度	48	723,000,000	17,210,002
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）															
令和2年度	11	218,300,000	5,204,983															
令和3年度	66	759,700,000	21,569,334															
令和4年度	48	723,000,000	17,210,002															
令和5年度 取組状況 （7月末時点）	<p>○ 経営安定枠＋災害枠</p> <table border="1" data-bbox="491 1697 1291 1792"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>貸付金額（円）</th> <th>補給金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>5</td> <td>80,000,000</td> <td>1,453,875</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第1四半期（4～6月）の実績。</p>		年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和5年度	5	80,000,000	1,453,875								
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）															
令和5年度	5	80,000,000	1,453,875															
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																	

事業名	青森県経営安定化サポート資金（災害復旧枠）信用保証料及び利子補給事業	継続																								
事業内容	<p>東北地方太平洋沖地震により被害を受けた市内中小企業者の資金調達に伴う費用負担を軽減し、その経営の安定化を促進するため、平成23年度までに青森県経営安定化サポート資金（災害復旧枠）を受けた市内中小企業者に対し、令和8年度まで、信用保証料及び利子を全額補給する（負担割合＝市2：県8）。</p> <p>○ 融資条件  <b>【融資対象者】</b> 事業用資産に被害を受けた県内中小企業者のうち、市町村長から罹災証明書等を交付され、かつ、商工会議所会頭の推薦を受けているもの。  <b>【融資上限額】</b> 2億8,000万円  <b>【融資期間】</b> 15年（据置3年）以内  <b>【利率】</b> 0.8%</p>																									
令和4年度事業実績	<p>直近3年度分の補給実績は、以下のとおり。</p> <p>○ 信用保証料</p> <table border="1" data-bbox="491 1010 1139 1200"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>補給金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>324</td> <td>5,682,048</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>287</td> <td>4,198,642</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>141</td> <td>3,229,368</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 利子</p> <table border="1" data-bbox="491 1274 1139 1464"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>補給金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>297</td> <td>5,351,472</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>141</td> <td>3,916,338</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>130</td> <td>3,012,600</td> </tr> </tbody> </table>		年度	件数（件）	補給金額（円）	令和2年度	324	5,682,048	令和3年度	287	4,198,642	令和4年度	141	3,229,368	年度	件数（件）	補給金額（円）	令和2年度	297	5,351,472	令和3年度	141	3,916,338	令和4年度	130	3,012,600
年度	件数（件）	補給金額（円）																								
令和2年度	324	5,682,048																								
令和3年度	287	4,198,642																								
令和4年度	141	3,229,368																								
年度	件数（件）	補給金額（円）																								
令和2年度	297	5,351,472																								
令和3年度	141	3,916,338																								
令和4年度	130	3,012,600																								
令和5年度取組状況（7月末時点）	<p>県から補給金額に関する通知があり次第（令和5年11月以降）、事務着手予定。</p>																									
担当課	<p>商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ</p>																									

事業名	空き店舗活用チャレンジ融資信用保証料及び利子補給事業	継続																																
事業内容	<p>青森県「選ばれる青森」への挑戦資金特別保証融資制度（空き店舗活用チャレンジ融資）を受けて市内商店街の空き店舗で開業する者に対し、信用保証料の7割を補給する。</p> <p>また、令和2年度までに融資を受けた者に対し、利子の1/2を5年間補給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 融資条件                     <ul style="list-style-type: none"> <li>【融資対象者】県内の商店街又は観光地等、所在市町村が認める区域の空き店舗において開業する県内中小小売業者等で、市町村の認定を受けたもの。</li> <li>【融資上限額】1億円</li> <li>【融資期間】（運転）10年（据置2年）以内 （設備）15年（据置3年）以内</li> <li>【上限利率】1.1%</li> </ul> </li> <li>○ 信用保証料補給要件                     <ul style="list-style-type: none"> <li>空き店舗活用チャレンジ融資を受けた市内事業者で、八戸商店街連盟に属する商店会等の区域内で開業していること。</li> </ul> </li> <li>○ 利子補給要件                     <ul style="list-style-type: none"> <li>空き店舗活用チャレンジ融資を受けた市内事業者で、中心市街地内の特定道路に面した空き店舗で開業していること。</li> </ul> </li> </ul>																																	
令和4年度 事業実績	<p>直近3年度分の補給実績は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 信用保証料                     <table border="1" data-bbox="491 1240 1323 1429"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数 (件)</th> <th>貸付金額 (円)</th> <th>補給金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>○ 利子                     <table border="1" data-bbox="491 1480 1323 1648"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数 (件)</th> <th>支払利子額 (円)</th> <th>補給金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3</td> <td>425,755</td> <td>212,877</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2</td> <td>316,103</td> <td>158,051</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2</td> <td>285,652</td> <td>142,826</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>		年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)	令和2年度	0	0	0	令和3年度	0	0	0	令和4年度	0	0	0	年度	件数 (件)	支払利子額 (円)	補給金額 (円)	令和2年度	3	425,755	212,877	令和3年度	2	316,103	158,051	令和4年度	2	285,652	142,826
年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)																															
令和2年度	0	0	0																															
令和3年度	0	0	0																															
令和4年度	0	0	0																															
年度	件数 (件)	支払利子額 (円)	補給金額 (円)																															
令和2年度	3	425,755	212,877																															
令和3年度	2	316,103	158,051																															
令和4年度	2	285,652	142,826																															
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 信用保証料                     <table border="1" data-bbox="491 1711 1323 1800"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数 (件)</th> <th>貸付金額 (円)</th> <th>補給金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第1四半期（4～6月）の実績。</p> </li> <li>○ 利子                     <table border="1" data-bbox="491 1890 1323 1973"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数 (件)</th> <th>支払利子額 (円)</th> <th>補給金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>1</td> <td>24,103</td> <td>12,051</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>		年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)	令和5年度	0	0	0	年度	件数 (件)	支払利子額 (円)	補給金額 (円)	令和5年度	1	24,103	12,051																
年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)																															
令和5年度	0	0	0																															
年度	件数 (件)	支払利子額 (円)	補給金額 (円)																															
令和5年度	1	24,103	12,051																															
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																																	



基本方針 7 地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること

基本方針 7 地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること No.1

事業名	Buy はちのへ運動普及啓発推進事業	継続
事業内容	<p>八戸商工会議所取引拡大委員会(R4年11月にBuy はちのへ推進会議が終了し再編)が行う、地元購買・地場産品愛用による地域循環型経済の構築と、八戸ブランドの域外への発信による応援を通じた地域外からの外需獲得に資する事業(Buy はちのへ運動)に対し、対象経費の一部を助成する。</p> <p>○ 補助対象経費            会議費、制作費、広告宣伝費、講習会開催費、イベント費、普及啓発費、その他補助金の目的にあう事業で市長が認めた経費(人件費、食糧費、交際費を除く)            【補助額】100万円上限            【補助率】1/3</p>	
令和4年度事業実績	<p>補助事業の内容</p> <p>① 会議の開催 Buy はちのへ推進会議</p> <p>② ウェブサイトリニューアルに伴うサポーター募集事業 登録者：260事業所</p> <p>③ 各種媒体を活用した情報発信事業 HP、Facebook、ラジオ、YouTube、LINE スタンプ、紙芝居動画等</p> <p>④ メルカリ Shops 出店セミナーの開催</p> <p>⑤ 農商工連携事業の研究・実施(アンケート調査)</p> <p>⑥ 八戸中心街謎解きイベントの開催</p>	
令和5年度取組状況(7月末時点)	令和4年度と同様の取組を実施中。	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

**基本方針 8 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業、金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の推進を図ること**

**基本方針 8 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業、金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の推進を図ること No.1**

事業名	中小企業相談所支援事業	継続																								
事業内容	<p>地域中小企業者の経営の安定化や高度化を促進するため、中小企業支援機関である南郷商工会及び青森県中小企業団体中央会に対し、事業費の一部を補助する。</p> <p>○ 南郷商工会補助金 【補助対象経費】経営改善普及事業指導職員等設置及び経営改善普及事業指導事業に要する経費 【補助金額】補助対象経費の合計額から県補助金を除いた額の1/2（上限230万円）</p> <p>○ 青森県中小企業団体中央会補助金 【補助対象経費】以下①～⑦のとおり ① 巡回指導及び相談指導事業に係る経費 ② 組合等の指導事業に係る経費 ③ 中小企業連携組織支援事業に係る経費 ④ 地域産業実態調査事業に係る経費 ⑤ 組合等への情報提供事業に係る経費 ⑥ 原子力関連業務参入促進事業に係る経費 ⑦ その他中小企業の組織運営に関する事業に係る経費 【補助金額】補助対象経費の合計額（上限200万円）</p>																									
令和4年度事業実績	<p>直近3年度分の補助実績は、以下のとおり。</p> <p>○ 南郷商工会補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付決定額(円)</th> <th>確定額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2,300,000</td> <td>2,300,000</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2,300,000</td> <td>2,300,000</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2,300,000</td> <td>2,271,462</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 青森県中小企業団体等中央会補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付決定額(円)</th> <th>確定額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2,000,000</td> <td>2,000,000</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2,000,000</td> <td>2,000,000</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2,000,000</td> <td>2,000,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	交付決定額(円)	確定額(円)	令和2年度	2,300,000	2,300,000	令和3年度	2,300,000	2,300,000	令和4年度	2,300,000	2,271,462	年度	交付決定額(円)	確定額(円)	令和2年度	2,000,000	2,000,000	令和3年度	2,000,000	2,000,000	令和4年度	2,000,000	2,000,000	
年度	交付決定額(円)	確定額(円)																								
令和2年度	2,300,000	2,300,000																								
令和3年度	2,300,000	2,300,000																								
令和4年度	2,300,000	2,271,462																								
年度	交付決定額(円)	確定額(円)																								
令和2年度	2,000,000	2,000,000																								
令和3年度	2,000,000	2,000,000																								
令和4年度	2,000,000	2,000,000																								
令和5年度取組状況(7月末時点)	<p>○ 南郷商工会補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付決定額(円)</th> <th>確定額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>2,300,000</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 青森県中小企業団体等中央会補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付決定額(円)</th> <th>確定額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>2,000,000</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年度	交付決定額(円)	確定額(円)	令和5年度	2,300,000	—	年度	交付決定額(円)	確定額(円)	令和5年度	2,000,000	—													
年度	交付決定額(円)	確定額(円)																								
令和5年度	2,300,000	—																								
年度	交付決定額(円)	確定額(円)																								
令和5年度	2,000,000	—																								
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																									

基本方針 8 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業、金融機関、  
大学等及び市民との間での連携及び協力の推進を図ること No.2

事業名	中小企業・小規模企業振興基本条例推進事業	継続
事業内容	<p>市内企業の大多数を占め、地域経済において重要な役割を担っている中小企業・小規模企業の振興に当たり、令和4年4月1日付けで「八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例」（以下、基本条例という。）が施行されたことを契機として、市のみならず地域全体で取り組むための機運醸成に取り組むとともに、基本条例に定める附属機関「八戸市中小企業・小規模企業振興会議」（以下、「振興会議」という。）の適切な運営を図ながら、市が実施する企業振興施策についての調査検討を行う。</p>	
令和4年度 事業実績	<p>① 基本条例に係る周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「広報はちのへ」令和4年6月号に特集記事を掲載。</li> <li>・八戸商工会議所広報誌「商工ニュース」令和4年6月5日号に特集記事を掲載。</li> <li>・概要小冊子の作成。</li> </ul> <p>② 振興会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回会議（令和4年9月1日（木）） 案件：八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例の概要についてほか</li> <li>・第2回会議（令和4年10月25日（火）） 案件：中小企業・小規模企業振興施策の実施状況について</li> <li>・市長への意見書の提出（令和5年1月19日（木））</li> </ul>	
令和5年度 取組状況 （7月末時点）	<p>① 振興会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月～10月にかけて3回の開催を予定。</li> </ul>	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

基本方針 8 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業、金融機関、  
大学等及び市民との間での連携及び協力の推進を図ること No.3

事業名	(株)八戸インテリジェントプラザ・公益財団法人八戸地域高度技術振興センターとの連携	継続
事業内容	<p>市内に立地する産業支援機関の(株)八戸インテリジェントプラザ及び公益財団法人八戸地域高度技術振興センターと連携し、地域企業を対象とした各種取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (株)八戸インテリジェントプラザが実施する主な事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究開発事業（地域企業等との共同研究の実施）</li> <li>・ 研究開発支援事業（インキュベーションルーム（36室）の管理）</li> <li>・ 調査等受託授業（国・県・市からの産業関連調査業務等の受託）</li> <li>・ 交流促進事業（産学官交流・連携事業の実施）</li> </ul> </li> <li>○ 公益財団法人八戸地域高度技術振興センターが実施する主な事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材育成支援事業（技術人材養成講座等の開催）</li> <li>・ 研究開発支援事業（助成事業の実施）</li> <li>・ 情報提供事業（各種広報媒体による情報発信）</li> <li>・ 各種テーマ別研究会の設置運営（高度技術利用研究会、IT研究会等）</li> </ul> </li> </ul>	
令和4年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (株)八戸インテリジェントプラザと連携した各種取組の実施</li> <li>・ 公益財団法人八戸地域高度技術振興センターと連携した各種取組の実施</li> </ul>	
令和5年度 取組状況 (7月末時点)	令和4年度と同様の取組を実施中。	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

## (参考) 八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例 (全文)

### 八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例

太平洋に面する八戸市は、海から拓<sup>ひら</sup>け、海とともに発展した日本有数の水産都市であるとともに、臨海部に大規模な工業地帯を有するなど北東北を代表する工業都市である。また、八戸港、東北縦貫自動車道八戸線、東北新幹線八戸駅などで広域交通網に接続された八戸市は、交通や物流における利便性を生かし、北東北を代表する産業経済拠点として発展を遂げてきた。

こうした八戸市の発展を支えてきたのは、市内企業の大多数を占める中小企業・小規模企業であり、これらの企業は、八戸市の産業及び経済並びに雇用の担い手として重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、近年、人口減少、少子高齢化、経済のグローバル化による競争激化など、中小企業・小規模企業を取り巻く環境は厳しさを増しており、さらには、地震や津波、洪水、土砂災害等の大規模な自然災害の頻発や、感染症の世界的な大流行等が中小企業・小規模企業の事業継続に大きな影響を及ぼしている。

このような状況の中で、将来にわたり八戸市が持続的な発展を遂げていくためには、中小企業者・小規模企業者が自らの創意工夫及び自主的な努力により経営基盤の強化及び経営の革新に努めるとともに、地域社会を構成する多様な主体が連携し、それぞれの役割に応じ、中小企業・小規模企業の振興に向けた取組を行うことが必要である。

ここに、中小企業・小規模企業の振興を市政の重要な柱の1つとして位置付けるとともに、地域社会が中小企業・小規模企業の重要性を共有し、一体となってその振興に取り組むため、この条例を制定する。

#### (目的)

第1条 この条例は、中小企業（小規模企業を含む。以下同じ。）の振興について基本理念を定め、市の責務等を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって本市経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。

#### (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 次に掲げる者であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
  - ア 中小企業基本法（昭和38年法律第154号。以下「法」という。）第2条第1項各号に掲げる者
  - イ 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項に規定する中小企業団体、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）第2条第1項に規定する商店街振興組合及び商店街振興組合連合会その他これらに類する団体

- (2) 小規模企業者 中小企業者のうち、法第2条第5項に規定する小規模企業者であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (3) 中小企業関係団体 商工会議所、商工会その他の中小企業の振興に関係する団体であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (4) 大企業者 中小企業者以外の事業を営む者であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (5) 金融機関 銀行、信用金庫、信用協同組合その他の金融業を営む者及び信用保証協会であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (6) 大学等 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する大学及び高等専門学校であって、市内に所在するものをいう。
- (7) 経営の革新 法第2条第2項に規定する経営の革新をいう。
- (8) 創造的な事業活動 法第2条第3項に規定する創造的な事業活動をいう。

（基本理念）

第3条 中小企業の振興は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

- (1) 中小企業が本市経済の発展、雇用の創出等に寄与し、市民生活の向上に大きく貢献する重要な存在であることを踏まえること。
- (2) 中小企業者自らの創意工夫及び自主的な努力が促進されること。
- (3) 本市が有する地域資源及び産業基盤の積極的な活用により、経営の革新及び創業並びに創造的な事業活動が促進されること。
- (4) 本市経済の循環の促進により、持続可能な地域社会の構築が図られること。
- (5) 小規模企業の活力が最大限に発揮されるよう、事業活動に資する環境が整備され、小規模企業の持続的な発展が図られること。
- (6) 市、中小企業関係団体、大企業者、金融機関、大学等及び市民が、中小企業者とともに相互に連携し、及び協力すること。

（市の責務）

第4条 市は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、中小企業の振興に関する施策を総合的に実施する責務を有する。この場合において、市は、中小企業の実態を的確に把握するとともに、中小企業者の意見を聴き、適切に施策に反映するよう努めるものとする。

- 2 市は、前項の施策の実施に当たっては、国、関係地方公共団体、中小企業者、中小企業関係団体、大企業者、金融機関、大学等及び市民との連携及び協力に努めるものとする。

（中小企業者の努力）

第5条 中小企業者は、基本理念にのっとり、経済的及び社会的な環境の変化に対応するため、自らの創意工夫及び自主的な努力により、経営基盤の強化及び経営の革新に努めるものとする。

- 2 中小企業者は、市内における雇用機会の確保、人材の育成及び従業員の福利厚生

実に努めるものとする。

- 3 中小企業者は、事業活動を行うに当たっては、市内において生産され、製造され、若しくは加工される物品又は提供されるサービスを積極的に利用するよう努めるものとする。
- 4 中小企業者は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚し、地域社会との調和を図り、暮らしやすい地域社会の実現に貢献するよう努めるものとする。
- 5 中小企業者は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(中小企業関係団体の役割)

第6条 中小企業関係団体は、基本理念にのっとり、中小企業者に対し、その事業活動に必要な情報を提供するとともに、中小企業者が経営基盤の強化及び経営の革新を図るために行う取組に対する積極的な支援に努めるものとする。

- 2 中小企業関係団体は、創業及び事業承継を希望する者に対する積極的な支援に努めるものとする。
- 3 中小企業関係団体は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(大企業者の役割)

第7条 大企業者は、基本理念にのっとり、その事業活動において中小企業が果たす役割の重要性についての理解を深めるとともに、中小企業者との連携及び協力に努めるものとする。

- 2 大企業者は、事業活動を行うに当たっては、市内において生産され、製造され、若しくは加工される物品又は提供されるサービスを積極的に利用するよう努めるものとする。
- 3 大企業者は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(金融機関の役割)

第8条 金融機関は、基本理念にのっとり、中小企業者の資金需要及び経営相談に対し適切に対応することにより、中小企業者の経営の改善及び向上が図られるよう支援に努めるものとする。

- 2 金融機関は、創業及び事業承継を希望する者に対する積極的な支援に努めるものとする。
- 3 金融機関は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(大学等の役割)

第9条 大学等は、基本理念にのっとり、本市経済の発展に寄与する人材の育成に努めるとともに、中小企業者との連携による新商品及び新技術の研究並びにその成果の普及に努めるものとする。

2 大学等は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市民の理解及び協力)

第10条 市民は、基本理念にのっとり、中小企業の振興が本市経済の発展及び市民生活の向上に寄与することについての理解を深めるとともに、市内において生産され、製造され、若しくは加工される物品又は提供されるサービスを積極的に利用するよう努めるものとする。

2 市民は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市の施策の基本方針)

第11条 市は、中小企業の振興に関する施策の推進に当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる事項を基本として行うものとする。

(1) 経営基盤の強化の促進を図ること。

(2) 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること。

(3) 販路拡大の促進を図ること。

(4) 人材の確保及び育成を支援すること。

(5) 事業承継の円滑化を図ること。

(6) 資金の供給の円滑化を図ること。

(7) 地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること。

(8) 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業者、金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の促進を図ること。

2 市は、前項の施策の推進に当たっては、経済的及び社会的な環境の変化による影響が特に大きい小規模企業者について、その事業の持続的な発展が図られるよう支援に努めるとともに、円滑かつ着実な事業の運営が確保されるよう配慮するものとする。

(受注機会の確保)

第12条 市は、工事の発注並びに物品及び役務の調達に当たっては、契約の透明性及び競争の公正性の確保並びに予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業者の受注機会の確保に努めるものとする。

(実施状況の公表)

第13条 市長は、毎年度、中小企業の振興に関する施策の実施状況を公表するものとする。

(中小企業・小規模企業振興会議)

第14条 中小企業の振興を推進するため、八戸市中小企業・小規模企業振興会議(以下「振興会議」という。)を置く。

2 振興会議は、市長の諮問に応じ、中小企業の振興に関する基本的事項について調査審議し、その結果を答申する。

3 振興会議は、中小企業の振興に関する事項について必要があると認めるときは、市長に対して意見を述べることができる。



- 4 振興会議は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱した委員をもって組織する。
- (1) 学識経験者
  - (2) 中小企業関係団体の関係者
  - (3) 金融機関の関係者
  - (4) 中小企業の経営者
  - (5) 関係行政機関の職員
  - (6) 公募に応じた者
  - (7) その他市長が必要と認める者
- 5 前項の委員の定数は、15人以内とする。
- 6 前各項に定めるもののほか、振興会議の組織及び運営等について必要な事項は、市長が定める。
- (委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

#### 附 則

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 八戸市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年八戸市条例第26号）の一部を次のように改正する。  
別表第1及び別表第2中「魚菜小売市場使用者選考審査会の委員」を  
「魚菜小売市場使用者選考審査会の委員  
中小企業・小規模企業振興会議の委員」に改める。